
第 2 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 2 日)

令和 7 年 2 月 27 日 (木曜日)

議 事 日 程

令和 7 年 2 月 27 日 午前 9 時 30 分開議

1 開会 (開議) 宣告

日程第 1 議案第 3 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

日程第 2 議案第 4 号 大山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 3 議案第 5 号 大山町職員等の旅費に関する条例及び大山町実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第 6 号 大山町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び大山町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第 7 号 大山町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第 8 号 大山町税条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第 9 号 大山町選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 8 議案第 10 号 大山町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 9 議案第 11 号 大山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程第 10 議案第 12 号 大山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程第 11 議案第 13 号 大山町ふるさとフォーラムなかやまふれあい倶楽部条例の一部を改正する条例について

日程第 12 議案第 14 号 大山町立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例を廃止する条例について

日程第 13 議案第 15 号 工事請負変更契約の締結について (中山支所旧館解体工事)

日程第 14	議案第 16 号	大山町過疎地域持続的発展計画の変更について
日程第 15	議案第 17 号	大山町上大山辺地に係る総合整備計画の策定について
日程第 16	議案第 18 号	大山町新高田辺地に係る総合整備計画の策定について
日程第 17	議案第 19 号	令和 7 年度大山町一般会計予算
日程第 18	議案第 20 号	令和 7 年度大山町土地取得特別会計予算
日程第 19	議案第 21 号	令和 7 年度大山町開拓専用水道特別会計予算
日程第 20	議案第 22 号	令和 7 年度大山町国民健康保険特別会計予算
日程第 21	議案第 23 号	令和 7 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算
日程第 22	議案第 24 号	令和 7 年度大山町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 23	議案第 25 号	令和 7 年度大山町介護保険特別会計予算
日程第 24	議案第 26 号	令和 7 年度大山町風力発電事業特別会計予算
日程第 25	議案第 27 号	令和 7 年度大山町温泉事業特別会計予算
日程第 26	議案第 28 号	令和 7 年度大山町宅地造成事業特別会計予算
日程第 27	議案第 29 号	令和 7 年度大山町索道事業特別会計予算
日程第 28	議案第 30 号	令和 7 年度大山町下水道事業会計予算
日程第 29	議案第 31 号	令和 7 年度大山町水道事業会計予算
日程第 30	特別委員会の設置及び付託について	
日程第 31	特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について	
日程第 32	議案第 32 号	令和 6 年度大山町一般会計補正予算（第 1 1 号）
日程第 33	議案第 33 号	令和 6 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第 4 号）
日程第 34	議案第 34 号	令和 6 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 6 号）
日程第 35	議案第 35 号	令和 6 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算 (第 6 号)
日程第 36	議案第 36 号	令和 6 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 37	議案第 37 号	令和 6 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 5 号）
日程第 38	議案第 38 号	令和 6 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 39	議案第 39 号	令和 6 年度大山町索道事業特別会計補正予算（第 4 号）
日程第 40	議案第 40 号	令和 6 年度大山町下水道事業会計補正予算（第 5 号）
日程第 41	議案第 41 号	令和 6 年度大山町水道事業会計補正予算（第 5 号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14 名）

2 番	西 本 憲 人	3 番	豊 哲 也
4 番	島 田 一 恵	6 番	池 田 幸 恵
7 番	門 脇 輝 明	8 番	大 原 広 巳
9 番	大 杖 正 彦	10 番	大 森 正 治
11 番	杉 谷 洋 一	12 番	近 藤 大 介
13 番	吉 原 美智恵	14 番	岡 田 聡
15 番	野 口 俊 明	16 番	米 本 隆 記

欠席議員（なし）

欠員（2 名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 ……………野 間 光 書記 ……………林 原 彰 吾

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………竹 口 大 紀	教育長 ……………鷺 見 寛 幸
副町長 ……………吉 尾 啓 介	教育次長……………赤 路 卓 也
財務課長 ……………池 山 大 司	地方創生監……………山 根 篤 大
税務課長 ……………角 田 雅 人	総合戦略課長……………山 崎 栄 一
住民課長……………永 見 明	幼児・学校教育課長 ……井 上 龍
商工観光課長……………源 光 靖	社会教育課長 ……………西 尾 秀 道
総合福祉課長 ……………田 中 真 弓	まちづくり課長 ……………深 田 智 子
長寿支援課長……………加 藤 貴 子	こども課長 ……………門 脇 恵美子
健康推進課長 ……………諸 遊 剛 史	農林水産課長 ……………桑 本 英 治
地籍調査課長 ……………末 次 四 郎	水道課長 ……………大 前 満
総合福祉課参事 ……………石 谷 美智子	

午前 9 時 30 分開会

開議宣告

○議長（米本 隆記君） ただいまの出席議員は 14 人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

各議案の提案理由の説明が終わっていますので、本日は質疑を行います。

なお、日程第 13、議案第 15 号 工事請負変更契約の締結について（中山支所旧館解体工事）と日程第 32、議案第 32 号 令和 6 年度大山町一般会計補正予算（第 11 号）から日程第 41、議案第 41 号 令和 6 年度大山町水道事業会計補正予算（第 5 号）までの 11 議案については、本日、質疑に続きまして討論・採決まで行いますので、よろしくをお願いいたします。

----- . ----- . -----

日程第 1 議案第 3 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 1、議案第 3 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第 2 議案第 4 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 2、議案第 4 号 大山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第 3 議案第 5 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 3、議案第 5 号 大山町職員等の旅費に関する条例及び大山町実費弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長、7 番。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） はい。申し上げます。通告を忘れておりましたんでお願いします。

条例の定義について、お伺いしたいと思います。

条例改正案第 2 条第 1 項第 6 号に、家族の定義として、内国旅行にあつては職員の配偶者、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹で、職員と生計を一にするものをいい、外国旅行にあつては、職員の配偶者及び子で職員と生計を一にするものをいう、とされておりますが、同法第 7 号には、遺族の定義として、職員の配偶者（婚姻の届出をしていないが、

事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。)子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹並びに職員の死亡当時職員と生計を一にしていた他の親族をいう、というふうになっておりました。家族と遺族で事実婚の状態にある者の扱いが違うのはどういう理由かお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さんおはようございます。本日は質疑ということでよろしくお願ひいたします。

門協議員の質疑に関しましては担当からお答えをさせていただきたいと思います。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

定義につきましては、国の定めるものに従いまして国に準拠して定めさせていただいております。この違いでございますけれども、実質的な違いはないものというふうに考えております。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門協議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 実質的な違いはないというふうにおっしゃいますけれども、事実婚の状態にある方については、いわゆる家族の中には含まれていないという解釈になるわけですが、そうするとほかの部分で不利益に被る部分があるというふうに私は理解しておりますけど、そういったことはないんですか。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） そのようなことはないものと考えております。

○議長（米本 隆記君） はい。よろしいですか。そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 4 議案第 6 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 4、議案第 6 号 大山町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び大山町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

○議長（米本 隆記君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第 5 議案第 7 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 5、議案第 7 号 大山町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第 6 議案第 8 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 6、議案第 8 号 大山町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第 7 議案第 9 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 7、議案第 9 号 大山町選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第 8 議案第 10 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 8、議案第 10 号 大山町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第 9 議案第 11 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 9、議案第 11 号 大山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 10 議案第 12 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 10、議案第 12 号 大山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 11 議案第 13 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 11、議案第 13 号 大山町ふるさとフォーラムなかやまふれあい倶楽部条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 12 議案第 14 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 12、議案第 14 号 大山町立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例を廃止する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 13 議案第 15 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 13、議案第 15 号 工事請負変更契約の締結について（中山支所旧館解体工事）を議題とします。

なお、本議案は質疑に続いて、討論・採決まで行います。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長、7 番。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） すいません。またまた、事前に提出しておりませんで申

し訳ないですけども、解体工事の予算額は6,940万円でありました。入札の結果、契約金額は5,423万円でありました。予定価格は公表されておりますけれども、最低価格は公表はされておられません。

今回の変更契約による増額は、1,058万7,500円でございます。

主な変更理由は、解体発生材運搬処分料の増加で800万が増額となると聞いております。現契約では、コンクリートモルタル類の機械による積込みが884立米、人力による積込みが55.4立米、内装材・木材類の機械による積込みが45.7立米、人力により積込みが91.4立米で合計1,076.5立米というふうになっております。

積込みの部分がどれだけ増えて800万になったのか、お伺いをしたいと思います。

資料が今すぐ出ないようでしたら、また分科会のほうで、資料提出いただくことができるのか、あわせて伺いたいと思います。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○地籍調査課長（末次 四郎君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 末次地籍調査課長。

○地籍調査課長（末次 四郎君） 詳細の数量につきましては、後日、分科会で提出させていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第15号を採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第16号

○議長（米本 隆記君） 日程第14、議案第16号 大山町過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） おはようございます。

今回、過疎地域持続化発展計画についてですが、漁港施設機能強化事業などですね、計 5 事業って書いてあるんですが、5 事業が何なのか、漁港と獣肉解体処理施設のことが書いてあったんですが、5 事業が全部何なのか、詳細の内容説明もあわせてお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○まちづくり課長（深田 智子君） 議長、まちづくり課長。

○議長（米本 隆記君） 深田まちづくり課長。

○まちづくり課長（深田 智子君） はい。過疎地域持続的発展計画の新たに追加になった 5 事業についてお答えをいたします。

議案の別紙様式 2 の過疎地域持続的発展市町村計画変更の表の中で、変更後の欄中、新規事業や変更になった箇所には下線を引いております。

漁港施設機能強化事業、獣肉解体処理施設整備事業のほか、森林環境保全事業、米子市内浜処理場し尿受入れ施設整備事業、大山学校給食センターマンホールポンプ改修事業の 5 事業です。

事業の詳細な内容につきましては、それぞれ担当課長のほうから答弁をいたします。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） 失礼いたします。

農林水産課から三つの事業の御説明をいたします。

まず、漁港施設機能強化事業につきましては、近年の越波等、増大する現象に対しまして、十分に安全が確保されていない漁港施設の機能強化を図るものとなっております。

具体的には、御来屋漁港東防波堤の越波対策を行うものとなっております。これにつきましては、令和 7 年度に機能診断測量設計等を予定してるものでございます。

続きまして、獣肉解体処理施設の整備事業でございますが、これにつきましては増築工事を今年度実施しております。6 月定例会におきまして、この財源としまして、辺地対策事業債を充当するようにはしておりましたけども、その後、辺地債の配分がですね、満額見込めないということになりましたので、これにつきましては 3 月補正におきまして、過疎債に振替をするものでございます。

三つ目でございますけども、森林環境保全整備事業でございます。これにつきましては、町が管理いたします林道施設のうち、老朽化が進行しております橋梁を修繕するも

のとなっております。

具体的には、羽田井地区の三谷林道橋におきまして、令和7年度に補修工事に伴います調査設計を予定するものでございます。以上です。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） はい。住民課からは、計画の4ページ、米子市内浜処理場し尿受け入れ施設整備事業でございます。

し尿処理について、米子市下水道処理施設の機能増強を図るとともに、下水道処理施設との連携が可能となるまでの間は、米子浄化場の長寿命化を実施し、施設の延命化を図るものでございます。以上でございます。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 井上幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） はい。失礼します。

幼児学校教育課からは、大山学校給食センターのマンホールポンプの改修事業でございます。こちらは、汚水ポンプ2台の取り替え工事として、平成18年から使用しているもので、一般的には汚水ポンプ、耐用年数が10年から15年と言われておりますので、もう19年経過しております。不具合が生じているため、交換するものでございます。

以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 2点、追加で聞かせてください。

まず1点目、漁港施設機能強化についてです。御来屋漁港東防波堤の越波対策にこの過疎債を使っていくということだったんですが、こちらの件、前回の一般質問で私させていただいたとおり、もう数年前から、要望がある案件です。なぜ、今頃になってこの話が出てきたのかなってというのが一つ気になるところです。

あとはその学校給食センターのマンホールの件です。こちらも耐用年数が10年ぐらいということで、今19年ということですけど、これもかなり耐用年数が過ぎてからの提案な気がします。こちらの時間がかかってしまった要因を教えてください。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。漁港施設機能強化事業につきましては、12月定例会でもお話いたしましたけども、これまで機能保全計画を立てまして長寿命化を図っていくという対策をしておりましたが、その計画の中では、今回のような越波対策、いわゆる機能向上の対応ができないということがございまして、実際、国

県に相談した結果、今回の漁港施設機能強化事業を来年度から実施するということが決まりましたので、このたび、過疎計画のほうに入れたということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 井上幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） はい。耐用年数につきましては、一般的に 10 年から 15 年というふうに言われておりますが、使用環境やまたメンテナンス、これによってかなり変わってきますので、よくメンテナンスして、もったということでございます。以上です。

〔「了解しました」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） その他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 15 議案第 17 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 15、議案第 17 号 大山町上大山辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 16 議案第 18 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 16、議案第 18 号 大山町新高田辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 17 議案第 19 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 17、議案第 19 号 令和 7 年度大山町一般会計予算を議題とします。

なお、本議会に提出されました議案第 19 号から 31 号までの令和 7 年度予算に関する 13 議案については、令和 7 年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査す

る予定ですので、本会議の質疑は、予算に対する総括的な質疑とし、個別の事業に対する質疑は付託されてる委員会で行うことについて、十分御留意いただきたいと思います。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（3 番 豊 哲也君） 議長、3 番。

○議長（米本 隆記君） 3 番 豊議員。

○議員（3 番 豊 哲也君） 2 点、お伺いできればと思います。

一つはですね、財政調整基金の取崩しを今回 4.5 億円見込んでおりますが、それは、財政調整基金というのは、通常、特別な場合、災害であったりとか大規模な建設事業がある場合に使われるものだと思いますけども、それを使う理由は何でしょうか。

もう 1 点が、令和 7 年度の予算を今組んでるわけですけども、その中で最終的に経常収支比率は、令和 6 年度に比べてどういった形で推移していくのか、見通しはどうか、財政が硬直化していつてるんじゃないかという 2 点お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

2 点ということですが、まず 1 点目の財政調整基金についてです。

豊議員は、財政調整基金は災害ですとか、大規模建設事業などに充てるための基金だというふうにおっしゃいますが、財政調整基金はそういうことではありませんで、条例を見ていただけたら分かりますけれども、財政調整基金の条例の設置目的ですね、これは年度間におけます財源の調整を図るということを目的にしておりますので、災害のためとか大規模な何かの施設建設のためということではありません。

例えば施設建設のためであれば、公共施設の整備基金があります、目的別の基金で積立てているということで、財政調整基金は、あくまでも年度間の財政の状況を調整するための基金でありますので、質問のような災害の対応があるというようなことではないというふうに認識をしております。

それから、経常収支比率のお尋ねですが、これは実際決算を出してみないと分からないというところではありますが、大山町におきましては、全国の平均的な 90%前後で毎年、経常収支比率推移してきておりますので、大体そういったところに落ち着くのではないかとというふうに考えております。

○議員（3 番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 3 番 豊議員。

○議員（3 番 豊 哲也君） 答弁漏れです。まず、取り崩す理由はということで聞いてるので理由のほうを明確にお伝えいただければと思います。

○議長（米本 隆記君） あっ、豊議員。今、言われたのは、答弁漏れですね。

まず、それを答弁してもらいます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。繰り返しになりますが、財政調整基金は目的別の基金ではありませんで、これは設置目的、条例見ていただけたら分かりますが、年度間における財源の調整を図ることを目的にしておりますので、これという目的の事業があって充当されるものではないということであります。

○議員（3 番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 3 番 豊議員。

○議員（3 番 豊 哲也君） ほかの議員も聞かれてるので、あれなんですけども、具体的に取り崩すため、なぜ取り崩さなければいけないのか。普通であれば、取り崩さなくてもいいとしてあるわけなんですけども、なぜ取り崩すのか、具体的にお伝えいただければと思います。

それと経常収支比率、今回、令和 6 年度にも上がるのか下がるのか、それぐらいの見通しも立てれていないのか、その辺りお教えいただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

財政調整基金は、繰り返しになりますが、豊議員が言われるみたいな災害時とか緊急時とかのために使うためだけの基金ということではなくて、条例に書いてありますように、年度間における財源の調整を図る目的で、毎年の余剰金を積み立てるという性質の基金でありますので、目的、何に使うか、ということではなくて、各年度の財源の調整を図っているというところであります。

なんで、財政調整基金を予算で組むのかというお話ですが、これは以前から、近藤議員をはじめ、議会のほうから御指摘をいただいておりますが、毎年毎年基金が積み上がっていついてると。もっと効果的に使うようにと、というような御指摘が過去からあったところであります。

当初予算の推移で言いますと、令和 3 年までは、当初予算に財政調整基金組んでおりませんでした。当然、当初予算に財政調整基金組みませんと、結果的に決算で見ますと、最終的に財政調整基金に基金が積み上がるという状況になります。これは、毎年大山町の予算執行率が大体 9 割前後です。令和 5 年度でいうと大体 89%、約 90%です。その前の年が 88 とか、7 とかその辺り大体予算執行率推移してるわけですが、最終的に 120 億、130 億の予算になったときに、執行率が 9 割ということは、大体事業費の総額で 12 億とか 13 億残るわけです。

そのうちの繰り越すべき財源を除いて不用額が一定出ます。そのうちの国や県の補助金あるいは起債と財源があたらない純粋な一般財源の部分が大体毎年、大分前後しますが2割程度出るということで、その部分を見込んだ、財政調整基金を年度当初から入れた予算を組まなければ、当然基金は積み上がります。で、令和4年から当初予算に財政調整基金を当初から組むというような積極的な予算組みをしてきたところであります。

しかしながら、令和4年度当初予算で、財政調整基金1億2,000万円組みました。しかし令和4年の決算ベースでは結局、財政調整基金使いませんでした。積み上がりました。令和5年当初予算、もうちょっと積極的に組みました。1億8,000万、令和5年当初予算、財政調整基金を予算で計上しました。結果、決算ベースでは財政調整基金使いませんでした。基金に積み上がりました。

令和6年、今年度ですが、当初予算の説明のときにもさせていただきましたけれども、もう少し組まないと、ずっと積み上がる状態が解消しないということで、令和6年度さらに積極的に財政調整基金を当初から入れる予算組みをしております。3億9,000万入れております。

しかしながら、今の3月補正の状況で言いますと、このうちの2億2,000万円ほど使わなかったと。最終的に1億7,000万円ぐらいしか財政調整基金使わないというような、決算見込み、まだ多少ちょっと前後するかもしれませんが、そういう決算見込みになってきているということで、議会の御指摘もありましたので、基金がどんどん積み上がる状態ではなくて、横ばいを目指して、今積極的な財政の措置をしているというところがあります。

ここは、経常的な何かに使っていったというようなところではなくて、十分調整がきくところで予算組みをしていますので、今財政調整基金に積み上がらない予算組みができたところでもありますので、ここから少し調整をしながら、基金が横ばいで推移をする、そういう状況がつかれるのではないかというふうに考えているところでもあります。

以上でございます。

○議長（米本 隆記君） 3番、豊議員。ちゃんと、3番 豊と言ってください。

○議員（3番 豊 哲也君） はい、すいません。まず、2問目の答弁漏れでその経常収支比率が上がる見込みなのか下がる見込みなのか、それとも想定できていないのか、それをお答えください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 失礼しました。答弁を漏らしておりましたが、経常収支比率に関しては、これは見込むのが非常に難しいものというふうに考えております。

特に大山町だけではなくて、全国でこの地方交付税に依存している、実際はほとんど

ですけれども、この依存財源の比率が高い自治体であればあるほど、その額を的確に見込んでいく、それによって経常収支比率がどうなるのか、見込むというのは非常に難しいところではありますが、大山町では、近年、全国平均と同じぐらいの経常収支比率大体、90%前後を推移しております。

90%を割り込むような年がありますが、これは積極的に何かをしたというよりは、国から入ってくる地方交付税が多いと、当然、経常収支比率が下がるというようなこともありますので、実際依存している財源が多い部分で見込みが立たないというのが現状だというふうに認識をしております。

○議員（3 番 豊 哲也君） 議長、3 番。

○議長（米本 隆記君） 3 番 豊議員。

○議員（3 番 豊 哲也君） 3 回目になりますけども、まず、財政調整基金の理由ですけども、なので 3.9 億から 4.5 億に上がる理由というのには、今の答弁ではなっていないのかなと思っております。そちらをお聞きできればと思います。

また確認ですけども、経常収支比率、令和 6 年度やっていて、令和 7 年予算を組んでいって、上がるのか下がるのか、それすらも分からないということで認識よかったでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

前後しますが、まず経常収支比率に関しては、先ほどお答えしたとおりでありまして、外的な要因に左右される部分が多くありますので、最終的な着地は分かりませんが、大体例年どおりの 90%前後、昨年度並みの前後あたりで経常収支比率は推移するものというふうに認識をしております。

また、令和 7 年度の当初で 4 億 4,500 万財調入れているというのはなぜかという御質問でしたが、これは先ほどから御説明をしておりますとおり、基金に積み上がらない積極的な財政をしていくというところで組んでいるものであります。

特に、今大山町の財政調整基金、確定数値で言いますと令和 5 年度末の財政調整基金の残高は 18 億ございます。国が言っているのは、大体標準財政規模の 1 割程度を財政調整基金があれば、財政運営上問題ないというようなところを専門家なり、国なり示しているところでありまして、大山町の標準財政規模は約 70 億円ですので、7 億円財政調整基金があればいいと。

今、令和 5 年度末で 18 億ありますので、国が数年前に、全国の自治体の財政調整基金は積み過ぎだと、貯金し過ぎだという指摘があったところでありまして、大山町も例に漏れず、財政調整基金積み過ぎの自治体であるという認識をしております。

ここは、大きく減らすのではなくて毎年、少しずつ減らしながら調整を図っていくというところが大事であると思っておりますし、特に今、国においては、数年前から、デフレ脱却のためのコストカット型経済からの脱却ということで、今までのデフレスパイラルから抜け出すための国も、積極的な財政をしていくという方針で向かっていっております。

それによって今インフレスパイラルに入ってきたところではありますが、それによる物価高、人件費高等がありますので、ここに対応していくために、財政調整基金を少しずつ使っていくということをしなければ、なかなかこのインフレのスパイラルに入っていないというふうに考えておりますので、この 30 年近くデフレの状態が続いた、日本においては、コストカット型経済をするのが当たり前という認識を持った方も多くおられると思いますが、ここからの局面が大きく変わっていくものというふうに考えておりますし、それに大山町の財政もしっかり対応していかなければいけないというふうに認識をしているところでございます。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（10 番 大森 正治君） 議長、10 番。

○議長（米本 隆記君） 10 番 大森議員。

○議員（10 番 大森 正治君） 同じく、今の基金の中の財政調整基金について深掘りしたい質疑ですけども、私も、今の財政調整基金、過去最高、その理由はなんだろうかっていうので聞いたかったんですけども、今の町長の答弁では、物価高騰に対応したいというような、それなどでしたかね、そのために用意をするんだという答弁だったというふうに理解しましたが、もし間違っていたらもう少し詳しく説明していただきたいと思っておりますし。

ということは、それからですね、財政調整基金を取り崩す事業、多分決まってるかなと思って私はその主な内訳をお聞きするように事前質疑をしているんですけども、その内訳っていうのは、先ほど聞いてますと、特にないようなふうに聞こえたんですけども、そういう理解なのか。

もし、この財政調整基金を取り崩す事業が決まっているなら、その主な内訳を知らせていただきたいと思っております。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず財政調整基金は、年度間の財源を調整するための基金でありますので、目的があって何かに使うというその目的別の基金とは性質が違うというのはこれは条例に記載してあるとおりでありまして、何に使うから財政調整基金を取り崩すという性質のもので

はないということであります。

したがいまして、これのために使いますということは、内訳としては出てこないものというふうに認識をしております。これは大山町のみならず全国の自治体同じ状況であります。

その上で、基金財政調整基金の予算上の繰入の額が今までで1番大きいという話がありました。先ほどお話をさせていただきましたとおり、今、国全体がインフレのスパイラルに入っていると。皆さんも物価高だとか、人件費高、こういうところに感じるところもおありでしょうし、すごく影響を受けておられる方もあると思いますが、これは大山町の財政においても同じ状況であります。これは今年始まっただけではなくて数年前から始まっておりますが、この状況において、やり方は二つあると思っております。

まず一つは、人件費は物価が上がって、いわゆるその単価が上がっているのので、総額を維持するために事業量自体を減らすという考えがあります。町から発注する事業であったりとか毎年行う事業を、総額を横ばいにして単価が上がってますから、事業総量として減らすという考えはあると思えます。それをすれば町の財政はまた基金がたまっていって、町の財政だけが豊かになる状況つくれると思えますが、これをしますとどこに影響が出るかという、町内事業者ですとか町民、こういうところに大きく影響が出てくるものと思っております。

そのために大山町としては、このインフレスパイラルに入ったときに、町内の事業者や町民の皆さんに、生活や事業において影響が出ないように事業量を絞らずに進めてきていますので、単価、物価高による単価ですとか人件費が上がった分は当然、今までなかった経費ということで、それが、財源がつけばいいですが財源がつくものばかりではありませんので、一般財源で捻出をしなければいけない部分があると。そういったところに財政調整基金が当たっているというような認識をしていただければというふうに考えております。

○議員（10 番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 10 番 大森議員。

○議員（10 番 大森 正治君） ということは、特にどの事業に取り崩すということはないということなんですけども、じゃあ具体的に、昨年度は3.9億円を当初予算で取り崩す予定だったと。今年度は約4億円ぐらい取り崩す予定があるわけです。その額というのは、どこから試算して出てきた数字なんですか。ちょっとその辺が疑問としてあるんですけども。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、予算上、令和 6 年度当初予算 3.9 億円、3 億 9,000 万円予算で入れておりますが、これ予算のときにも、5 年の予算のときにも 6 年の予算のときにも同じことを説明しておりますが、予算上 3 億 9,000 万円組んであっても、決算ベースでは、そこまで基金を取崩しませんというお話をしております。

これは予算の執行率等がありますので、予算の執行率が 100%になれば、同額近くを取り崩すこともあるかもしれませんが、年度途中に入ってくるお金だったり、そういうものをいろいろ加味しますと最終的には、令和 6 年は当初予算で 3 億 9,000 万円、財政調整基金からの繰入れを予定しておりましたが、予算上ですよ、着地、決算ベースでは今、今のところ見込みでは 1 億 7,000 万円程度ということで、2 億 2,000 万円は使わないという着地の見込みになります。

予算上、何で財政調整基金を入れないといけないのかというところですが、これ先ほどの、本当に繰り返しになりますけれども、予算の執行率が 100%にならないという、地方自治体の予算、あるいは決算の仕組みからしますと、財政調整基金を入れるぐらい一般財源を多少予算上は、少し多めに出すということをしないと、過去議会から御指摘をいただいたように、財政調整基金にお金がどんどん積み上がっていくというような決算になるわけです。これを調整するために財政調整基金を令和 4 年から積極的に入れていっているというところでもありますのでこういった予算の組み方になるというところがあります。

財政調整基金、繰り返しになりますが、目的別の基金ではなくて、何かに使うということではありませんので、例えば公共施設の整備基金であれば、公共施設の整備をするために使いますとかということではっきり分かるんですが、財政調整基金はあくまでも財政の調整、年度間の財政の調整のための基金でありますので、どの目的にというものではなくて、全体の財政の調整のために使われているというところでございます。

○議員（10 番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 10 番 大森議員。

○議員（10 番 大森 正治君） 私の理解がどうも悪いのか、よく分からないところなんですけどもうちょっと勉強しなきゃならないのかなあこの基金、財政調整基金というなるものね。

と、いうことは過去、あまり財政調整基金の取崩し予定の額が少なかった。でも令和 6 年度、令和 7 年度、多く取り崩す予定にしているということの意味がいまだ分かりません。やっぱり何か、取り崩さなければならない事業規模になるということが想定されるので取り崩せる取り崩すよ、見込みなのかなというふうに理解するわけですけども。年度末に想定以上に使わなかったということが 6 年度もあるようですし、それから令和 5 年度も実際あったわけですけども。それならあまりそんなに緊縮財政ということで、

けちけちしなくても、分かりやすい表現で言いますと、積極的に事業をやっていったらどうかなっていうふうに私は理解するんですけどもね。

でもこの令和 7 年度については、どこの事業、課のほうもですか、3%ぐらい減らすというような方針であるというようなことも、書いてあるわけですけどもその辺のことはどうなんですか。財政調整基金を積極的に使ったら、もっともっと町民のために、福祉向上のために役立つのではないのでしょうか。

その辺のところをもうちょっと詳しく説明していただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状で積極的に組んでいるというような状況だと思います。で、例えばこれをぎゅっと絞って、もっと財調の繰入れを減らしていくというようなことはできないこともないと思ってます。それは事業総量を減らせればいいので、そんなに難しい話ではないんですけども、それをしますと、先ほどの繰返しです。町民生活、あるいは町内事業者の事業への影響が顕著にあらわれてくるというふうに考えております。

そこで、大山町としては、財政調整基金も標準財政規模の 1 割の 7 億に対して、それを 11 億円上回る 18 億円あるという状況で、その事業総量を今現状直ちに絞る状況ではないという判断のもとから、徐々に基金が減るぐらいの調整幅で積極的に事業等を行っていくということで取組を進めているところであります。

予算編成方針に関しましては、これは財務課が発出しておりますが、私と副町長と総務課長と財務課長等々関係課長等で協議をして、次の年の予算編成方針どうするのかというところを相談しながらあれを出すわけですけども、私自身、その場でもやっぱり予算編成方針の見通しとか説明に関しては、厳しく出すべきだろうと。ありのままを出しても、なかなか予算要求額にしても予算査定にしても、うまく着地ができないことが見込まれますので、やっぱりそこは厳し目に出す必要があるというふうに思っております、そういった認識から予算編成方針出しております。

例えて言うなら分かりやすく言いますと、各御家庭でもね、各御家庭の家計の状況を様々だと思いますが、どんだけ余裕のある家庭であっても、例えば子供に対して、うちは家計に余裕がありますから、なんていう話はねしないと思うんです。

いやうちの家計は厳しいよ厳しいよと言わないと、いやいや、余裕があるんだったらあれ買ってこれ買って、お小遣いもっと上げてという話になるのであって、町としても、見通しとして、そんなにネガティブな見通し持っておりませんが、その状況をそっくりそのまま予算編成方針の中に盛り込んだ場合に、恐らく各課からの要求段階での額というのが非常に膨らむことが考えられます。

したがいまして予算編成方針としては、かなり厳し目に、出しているというところでありまして、これは今年始まったことではなくてずっとそのような考えで行っているというような状況であります。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 議長、6 番。

○議長（米本 隆記君） 6 番 池田議員。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 今、財政調整基金と挙がってますが、まず皆さんが要因として伺ってるところなんです、基金の使い方の用途、町長から説明があって理解はできております。

では、じゃあ骨格予算、4 年ごとにずっと額が上がってるんですけども、平成 29 年は 99 億 3,000 万。令和 3 年は 98 億 4,000 万。まともに 100 億を何とか上回らずに、骨格予算組まれてきてましたが、令和 7 年は 110 億 8,000 万、大幅に上がっております。100 億を超えるどころか、さらに 10 億増えて 110 億という予算額で上がっております。先ほど町長は予算編成のときに厳し目についてということをおっしゃられておりました。厳し目に予算編成をやって、この大幅な予算額、主な大幅な増になった事業などありましたら、お答えください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

池田議員おっしゃいますように、平成 29 年は 99 億、令和 3 年 98 億、令和 7 年 110 億という骨格予算ですというお話がありました。大幅に増えているという話でしたが、これは今インフレ基調にありますので、今後も、増えていく可能性は当然あると思っております。当然、物価高、人件費高、インフレスパイラルに入ったら、さらに予算総額としては増えていく、そういう基調にあるというふうには認識をしております。

特に大幅に増えたように感じられるかもしれませんが、令和 3 年の骨格予算、これは思い返していただければお分かりいただけると思いますが、これはもう新型コロナウイルス感染症の対応がされている社会情勢、ちょうど 1 年ぐらいたった頃だと思いますが、コロナの真ただ中でありまして、今みたいに通常事業がどんどん起きているというところではありませんでしたので、恐らく、これは仮定の話ですけども、新型コロナの影響がなければ、令和 3 年は平成 29 年の骨格予算よりも上回った額になっていて、大体ならしてみますと、順当に増えてきているというような予算であったのではないかと、いうふうに考えているところでございます。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 議長、答弁もれです。

主な事業があれば、主な事業はなかったってことなのか、あって何かその令和 3 年度

よりも、新たな事業が組み込まれている 110 億円なのか、そこ何か事業名ありましたらお答えください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

主な事業が何かというところではなくて、様々な要因、これ社会経済要因もあると思いますし、あとは予算の組み方もあると思ってます。骨格予算というのは別に法律で何か決まったやり方ということでもありませんし、これは予算組む側がどう考えるかという話ですので、そこにどういった予算を盛り込むのかというところでもありますので、その骨格予算の額がどうでというところで議論をしても、大山町の財政状況というのは、なかなか分からないと思ってます。

最終的には当然肉付けした後の予算で考える必要がありますし、もっと言えば、決算ベースでどうだったかという議論をするというのが、この地方の財政を見ていく上で非常に大事なポイントではないかというふうに思っておりますので、当初予算、特に骨格予算の予算の変動で、事業がどうかというようなところではなかなか議論が難しいのではないかというふうに考えております。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 6 番 池田議員。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 何か、かたくなに増えた事業を教えていただけないような雰囲気すごく伝わってくるんですけれども、例えば給食費も無償化があって増えたことも自分も賛成してますし理解しております。やはり人件費とか、インフレ物価高で 10 億もいくのかなっていうのがちょっとすごく不安なところですよ。

よく議案書読ませてもらったところ、予算案上がってきているところも、1 年間ではなくて、やっぱり途中分の半分に限られたような予算も上がってきた上で、110 億というのは、町長がおっしゃられたように、肉づけされてくる予算はこの後すごくあるんだろうなっていうのがすごく感じとれました。

なので、じゃあ、ちょっと質問の仕方を変えさせていただいて、令和 3 年度の骨格予算のときよりも増えた事業、例えば先ほど言いました給食費のように、何かありましたら、それをお答えしていただきたいです。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

池田議員が言われるみたいに、令和 3 年時点で載ってなかったもので令和 7 年載っているものとして給食費の無償化とあります。ただこれは年額組んでいるわけではなくて、

半年分組んでいるというところであります。

これは、過去からの予算編成方針によるところですけれども、特に今回の令和 7 年の当初予算の骨格予算で言いますと、令和 3 年以前からやっていた事業に関しては、骨格であっても載せていくというところでもありますので、平成 29 年、30 年、31 年、令和 2 年までで行っていた事業で、今もなお継続しているものというのは基本的には、令和 7 年予算には計上されているというところで、その分が令和 3 年と比べて増えているところの要因の一部ではあるというふうに認識をしております。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 議長、6 番。

○議長（米本 隆記君） 6 番 池田議員。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 答弁漏れだと思います。

令和 3 年度の骨格予算になくて、令和 7 年度でやっぱり増えたもの、そこをお伺いしたんですけれども、給食費のようなものでまとめられてもやっぱり分からない。やっぱりそこは増えたものは、やはり事業としてはあると思いますので、そこを教えていただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどお答えをしていると思いますが、具体的な事業名が必要であればまた再度、お示しをしたいと思いますが、基本的には令和 3 年以前から行っていた平成 29 年、30 年、31 年、そして令和 2 年の事業で、その後継続している事業に関しては、令和 3 年の当初予算、骨格予算には出てきていないものがありましたけれども、令和 7 年の当初予算には出てきているというところでもあります。

したがって、先ほど一つ前で肉づけの予算の話にも言及されてましたけれども、令和 3 年のときの肉づけは、割と大きな額、政策的予算が組まれたというところではありますが、令和 7 年の肉づけは、令和 3 年の肉づけに比べて、仮に私がやった場合ですけれども、そこまで大きな肉づけにならないのではないかというふうに考えております。

これは、平成 29 年、30 年、31 年、令和 2 年から行っている政策的事業が既に半年分なりとか入っている面がありますので、令和 3 年のときのような肉づけの形にはならないのではないかというふうに認識をしております。

したがって、この骨格の部分だけで議論すると、なかなか考え方もいろいろあるでしょうから、実際、肉づけ後の予算で議論をされる、あるいは決算の数字で議論をされるほうが、何が増えたか減ったかというところが分かりやすいのではないかと考えております。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 6 番 池田議員。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 決算でと言われましても当初予算を今回、私たちはジャッジをしなければならない。（「そうだ」と呼ぶ者あり）なので、それを待ってたら、次の来年の、ということを見ると、そこまで質問は待てないですし、予測してすることもできません。で、やはり予算、何が増えたのか。そこはやっぱり私たちは知りたい。そこを聞いて必要なものが、だからこそ認めていきたい、そうじゃないって言いたいというような立場だと思ってます。

で、インフレだから、これから全体的に増えた、なんて言うんですかね、もやもやした答えじゃなくて、先ほど町長、後で事業出しますとおっしゃってくださったのでそれは出していただきたい。何の事業なのか、令和 3 年には載ってなくて、令和 7 年には載ったものもある、必要なものだったらいいと思います。ただそれを知るにも、何がどうだか分からないっていう答えに対して、ああ、そうですかって答えはできません。

だから皆さんが何に使ったのかっていうのを繰り返し、何のためか、何のための要因なのかっていうのを何度も質問されているのだと思います。そこをやはりはっきりしたことを自分たちが分かった状態でジャッジしないと、分からないことに対しては本当に答えられないので、責任持って自分たちもやっていきたい。なので先ほど町長がちらっとおっしゃいましたが、事業必要であれば出すとおっしゃるのであれば出していただきたい。

肉付けも、もちろんそれは分かります。どうしても予算、最初から全部、町長も何度もおっしゃられてましたが、全部まとめてしていたらすごい予算になってくる、そこで必要なもの必要じゃないもの、予算編成でやっていくって本当に必要なこと。だからこそ私たちもこれに対して真剣に向き合う必要があると思いますので、ぜひとも先ほど町長がおっしゃった事業数、また、後日でいいので、最終までに出していただければ、委員会とかまでに出していただければと思います。すいません、要望で終わります。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほど答弁したとおりであります、令和 7 年の当初予算骨格予算に載っていて、令和 3 年の当初予算、骨格予算に載っていないものに関しては、概要としては、平成 29 年から令和 2 年までの政策的予算でかつ継続しているもの、というところでありまして、詳細は必要であればまた後ほどお出ししますとお答えしたとおりでありますので、そのとおりであります。

特に、今後の話をされますので、肉付けの話とかに言及をされますので、それは肉付

けで議論をされたらという話であったり、また総額の話が出れば、当然それは決算での議論になりますのでというふうにお答えをしたとおりであります。池田議員の質疑の回答としましては、先ほど来させていただいておりでありますので、御了解いただければというふうに考えております。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長、2 番。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。あ、ちょっと待って。いいですか。

〔「答弁もれを聞いたんで何回したか忘れたんですけど、何回したんでしたっけ、すみません」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 3 回になった？3 回になったそうです。

なら、2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） 同じく私もこの財政の件なんですけど、複数の議員さんが先ほどから聞いているのは、大山町お金が足りないんじゃないかなっていう不安のところを多分いろんな角度で聞かれてるんじゃないかなというふうに思います。

私もまさにそういったことです。基金というのは貯金ですよ。ちょっと簡潔明瞭に言いたいところなんですけど、少し前提を話さないと分かりづらいと思うんで。

基金というのは大山町の貯金で、この貯金を崩さないとは今回は最低限の予算もつけないんじゃないかな、こういった不安があることによって、先ほどから複数の議員が聞いているというふうに思っています。

骨格予算という形の今回は予算です。これは確かに法的な決まりはないんですが、町長言われるとおり、4 年に 1 回改選期、選挙があるときの予算は必要最低限の予算で、政策的というようですね行政とか町長のこれをしていきたいこれをするべきだっていうのは挙げないっていうのが全国的な慣例として決まっていると思います。大山町もそういう状況です。

その上で先ほどからあるように、なぜ今回 4.5 億の基金、貯金を取り崩さないとは最低限の大山町の予算がままならないんでしょっていう、こういったところが不安要素で、こういったところを少しお聞きしたいです。もし、大丈夫なんであれば大丈夫と言ってくれば安心しますし、そうじゃないんであれば、少し計画性が甘かったということをお話ししていただければと思います。

その上でですね、今回この予算編成で気になった箇所としては、まず、先ほどから何度も出ている 4.5 億の基金の取崩しです。こちらに関しては、町長は積極的な財政、これは一つの考え方としてありだと思います。ただその積極財政をつけるということ自体がもう現在の政策的財源のつけ方かなと思いますので、今回は 4 年に 1 度の改選期では、それはするべきではないんじゃないかなと思うんですけど、なぜ今回それをしたのか。

もしそれをしたことを先ほどから言うように積極財政ということで御説明されるんで

あれば、池田議員言われたように令和 3 年、平成 29 年と比べて、予算規模が大きいんですけど、過去の骨格予算との比較、またその際に財政調整基金が幾らあったのか、またその際の取崩しがあったのか。あわせてインフレ物価高で 10 億も上がっているのかというですね、その辺のところを少し答弁いただければと思います。

あとですね、今回、もう一つ気になった箇所としては、基金の取崩しとあわせてふるさと納税が少ない計上となっています。今回は、ふるさと納税で寄附として受ける寄附額が、1.5 億計上されています。それに伴う経費も少なめに計上されています。

ただここ近年見ますと、4 億、5 億と右肩上がりです。順調に伸びてきているふるさと納税なんですけど、少なめに見積もって 4 億とかだったらまだ分かるんですけど、1.5 億というのはあまりにも少なめに見積り過ぎてるのかなと思いました。この辺のちょっと数字の操作が入ってるように見てとれたので、少し不安があります。この辺のちょっと計上理由を教えてください。

あとは、具体的なことは今後、出していただけるということで取りあえず、その 2 点、深掘りしたところを御答弁ください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、積極的な財政、予算組みをする。それが骨格予算なのにどうなんだというお話がありました。これは議員の皆さんもそうですし、私もそうですが、4 月の 23 日新年度に入ってから、約 1 か月弱任期があります。これは町民の皆さんから託された任期ということで、新年度に入っても、幾らか事業執行していかなければいけないということであり、そのために必要な予算を組む上では、こういった予算組みにせざるを得ないというふうに考えております。

特に政策的な予算であれば、近年、私になってからの政策的な予算のその多くの財源はふるさと納税によって賄ってきていますので、そういったところを使った肉付けというのは、今後できるものというふうに考えておりますが、どうしても年度当初から動かなければいけない事業というのはたくさんありまして、6 月の補正では間に合わないもの等がありますので、そういったものを組んだ結果が、こういった予算組みになったというところであり、あります。

また、ふるさと納税、ふるさと応援基金に関しましては、これはかなり政策的な要素、その時々町の執行の仕方に影響される部分があると思ってます。引き続き私がやった場合には、当然例年並みの約 6 億円近く、あるいは来年度でいえばさらに増やせる見込みで今、様々な準備をしておりますので、増やせるんだらうなというふうに認識を持っておりますが、これはやる人によって、当然ふるさと納税、大きく減る可能性はあり

ます。

したがいまして、どういう状況になるか分からない上で、不確定な予算を組むのではなくて、4、5、6 月あたり、3 か月程度のふるさと納税関係の事業ができるレベルの経費を最低限組んだというところで、ふるさと納税の関係の事業についても、骨格の予算組みになっているというところでございます。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長。答弁漏れです。

令和 3 年、平成 29 年と比べての最大予算のこの辺の過去の予算との比較、その際の財政調整基金の額、またその際の取崩しがあったのか、インフレ物価高で 10 億も予算額が上がるのか、この辺答弁漏れです。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） まず、増えた事業に関しては、池田議員の質疑でありましたとおり、詳細が必要であれば、またお示しをいたしますし、概要でよければ、これは平成 29 年、30 年、31 年、令和 2 年から行っている政策的事業で、なお今も継続しているものが、含まれているということで増えておりますし、それ以外の部分は、現状の社会情勢、特にインフレの局面にある物価高、人件費高、こういったものを反映しているというような認識であります。

また、令和 3 年以前は、これは少し前の質疑の答弁でお答えをしたとおり、財政調整基金を当初予算には入れずに組んでおりましたので、令和 3 年以前の当初予算には財政調整基金の計上は基本的にはなかったものというふうに考えております。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） まあ幾つか答弁漏れがあるんですけど、続けます。

具体的な事業が増えた、減ったっていうのは、池田議員からたくさん質疑があったので、そちらで後日出していただけるということでそれでいいです。

ふるさと納税を 1.5 億計上している考え方ってのは分かりました。取りあえず 4、5、6 月分までだということです。で、そのあと増える減るっていうのは、誰が町長になろうが今の全国的な増え方でいったら、大山町はまだまだ増え方が足りないなと思ってます。大山町も過去に比べて 2 倍とかそういった勢いで伸びてますけど、これからもっとさらに増えていけばいいなというふうに思ったので、取りあえず現時点で 1.5 億のつけ方というのは理解しました。

ただですね、この財政調整基金の 4.5 億の考え方というのがですね、やっぱ全然分か

らなくて、先ほど町長も家計に例えてお話しされたんで、私はこういうふうに今見えますよという状況なんですけど。この4年間、もしくは8年間で様々な事業を増やしました。これは別に悪いことではないです。その代わり減らす事業がなさ過ぎて、あれもこれも、あれもこれも、あれも欲しいこれも欲しいでいろんなことを手に取って予算を膨らましてきたあまりに、今回は必要最低限の予算をつけなきゃいけないという骨格予算でさえ、貯金を崩さないともう家計が回らないっていう状況に見えています。

で、この状況を少し不安で懸念をしています。そういった状況が予算から見ると見えているんですけど、これが違うよと、大丈夫だよっていう要素が聞きたくて質疑をしています。この辺をちょっともう少し分かりやすく明確にしていただけるとすごく助かるんで。

あとですね、先ほど豊議員のときに言われてましたけど、確かに財政調整基金の使い道ということなんですけど、大山町の条例では、年度間の財源の調整を図りというふうに書いてあるんですが、国レベルとかで言うと、確かに10%ぐらい、標準財政基準額の10%ぐらいということなんで、大山町は少し多めに貯金があるという状況なんですけど、中長期の財政の収支の見通しに使うということを書いてあります。年度間のっていうのは大山町の決まりで、特にそれが悪いわけじゃないんですけど、これから中長期に関しては少し財政難が予測されるので、気持ち多めに貯金持ってたほうが安心ですよという要素もあると思っています。

なので今回の4.5億、骨格予算で取崩しは少し不安があるんですけど、この辺いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、財政調整基金を予算上、繰入れている予算を組んでいるというお話ですが、これは令和6年の当初予算でも、約4億円を組んでいて、そのときにも説明をさせていただきましたが、決算上そこまで取崩しませんよというお話をさせていただきました。

結果、令和6年、今速報値ですけれども、財政調整基金は1億7,000万円の最終的な取崩しかなという見込みであります。満額予算計上したものを崩すということはまずあり得ない話でありまして、今の予算の組み方からしますと、財政調整基金、例えば4億組んでいても、最終的な決算の着地としては、入ってくる財源とか不要になった事業の財源にもよりますけれども、また令和6年と同額程度の最終的な取崩しになるのではないかと考えておりますが、これは年度途中に入ってくる財源等にも影響しますので、もっと財源が入ってくれば当然、基金からの繰入れがどんどんどんどん少なくなっていくというようなところで調整を図っているものであります。

これを極端に少なく組む、あるいはゼロで組むというような予算組みができないこともないと考えておりますが、それをしますと、過去議会から御指摘があったような財政調整基金がずっと積み上がっていくというような状況にまた逆戻りしますので、今この水準で予算を組んでいるというところであります。

で、特に標準財政規模の1割約7億円の財政調整基金があれば大山町の場合は、全く問題がないところ、令和5年度末で18億円も財政調整基金があります。でさらに国から指摘があったので、財政調整基金ではなくて、公共施設の整備基金、特に解体にも使えるようにして、そちらの基金に、どちらかというところ積極的に積んできたというような経緯もありますので、本来、財調に財政調整基金に積むところ、ほかの基金に積んでいたというところを加味しますと、少しまだため過ぎの状態なのかなというふうに思っております。

で、西本議員言われるみたいに、将来の財政に不安があるからそれに向けてという考えは当然あると思いますが、基本的には、地方財政の考えでいきますと、その年度の中で、単年度の中で収支をしっかりと合わせていくというのが基本だと思ってます。

今後の財政状況とか社会状況が不安だというお話がありましたが、それは例えば収支、今、大山町は、収支は当然黒字なわけですがけれども、赤字になった場合に、それを財政調整基金で穴埋めをしていく予算の組み方、財政の在り方でいいのかといえ、決してそうではないと思ってます。

ですので、もしも西本議員が言われるみたいな将来不安があるのであれば、それは基金の積立てで対応するのではなくて、そもそもの収支の改善をしなければいけないというふうに思っております。

大山町では、繰り返しになりますが、現状赤字ということではありませんで、黒字でありますので、今後の推移を見ながら、一時的には、急な社会情勢の変化に対応するために財政調整基金を使う部分があったとしても、それを継続的な安定的な財源みたいな考えで使っていくというのは、今の、現状の町政の方針としては持ち合わせていないところであります。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） すいません。ちょっと幾つか答弁漏れがあるんですけど、すいません、ちょっとしつこいように言わせてください。

令和6年度も基金取崩しをしていますよ。だけどその取崩し額は満額使いませんでしたよという説明があったと思います。それは令和5年、令和4年も一緒のことだと思いますけれど、貯金を使う予定だったけど、その補助金は使わないで済みましたよと。これは国の補助金、交付金のおかげで、そうになりましたよと。財政を上手に収支を調整し

ていただいたおかげでそうになりましたよ。そうなんですけど、その話じゃなくて先ほどから話してるように、骨格予算というのが大前提です。過去の骨格予算の中で財政調整基金を崩さなきゃいけないようなことはありましたか、それがないですよ。その状態で、今回は初めて骨格予算でこんなに巨額の貯金を崩してますよっていうところに不安がありますよってことなんで、そこに対しての答弁じゃないと、答弁漏れだと思います。

で、あともう一つ、極端に少なく済む基金の、基金が積み上がり過ぎてて議会からもうちちょっと積極的に使いなさいよって声があったと思うんですけど、これは、不安がない状態でため過ぎないほうがいいですよと。目的ごとにちゃんと貯金を使って、住民さんのためになるサービスを行いましょうねっていう話なんで、今は不安がある状態なんで、お金が回らないかもしれないっていうときに、貯金を積極的に取崩しましょうって、こんなことを言う人はいませんので、この辺を考慮した上での答弁じゃないと答弁漏れだと思いますんで、ここをお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

政策的な予算で骨格予算にたくさん入ってるのであれば、財政調整基金を当初から、失礼しました、肉付けの予算で政策的な予算を組むのに、財政調整基金を使うわけではありません。この数年で基金に積み上がらない状態の財政予算組みをしてきているところでありまして、令和4年も当初予算で財政調整基金の繰入れを計上したけれども決算ベースでは、実際には積み上がったと。令和5年も、もう少し積極的に入れたけども最終的には積み上がった。で、令和6年さらに積極的に財政調整基金を入れる予算組みをして、ようやく、それでも当初では4億、計画上では4億入れる予定だったのが、実際に1億7,000万円の取崩しということで、ようやくこの辺が基金を積み上げ過ぎずに、かつ減らし過ぎずにという水準なのかなというふうに考えているところで、この予算の組み方、当初でしないと政策的予算で組んでいるわけではありませんので積極予算を、事業総量で組んでいる関係からすると、年度当初から、当然財政調整基金を入れたような組み方になると思ってます。

政策的予算で積極財政をしているわけではなくて、行政全体の事業総量で積極的な事業の組み方をしているというところから、当然当初予算、骨格予算といえども当初予算で財政調整基金を入れるというような予算組みになると思ってます。

これを6月に回すというのは基本的にはできないものというふうに考えておりますし、6月にはあくまでもこれは政策的な予算を肉づけをするというところですので、政策的予算に対して、その財源を丸々財政調整基金でやるというような考えを持っておりませんので、政策的予算で事業総量を増やしているというところではないと。財政の在り方、

予算の組み方の考えとして積極的に事業総量を維持するということから、こういう予算組みになっているというところでございます。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） これ最後なんで、かみ合いそうでかみ合わないなと思ってちょっと残念なんですけど、僕は今回の骨格予算で積極的な財政をやっていくことは、政策的予算のつけ方だと思います。過去、骨格予算というのは、財政調整基金を、貯金を崩さずに最低限の分をつけるということだったんで、今回は、お金がないのか、町長、もしくは今の行政の政策的意図が入ってるということで、4 億 5,000 万取崩しが行われてると思ってるので、少し財政面に不安が残ったままです、このやりとりの中では。

で、これ別に今でなくてもいいんで、後日でもこの不安をちょっと解消させてもらいたいなと思って、今回ちょっと予算少し不安だなというふうに思っています。

確かに国からの交付金がほとんどで成り立ってる自治体ではあるんですけど、この辺の不安がちょっと払拭されないとなかなかちょっと、これが住民さんのためになるなっていうふうに心からちょっと思えないので、その辺を少し、もう少しかみ合って納得する上で終わりたいんですけど、最後、この状態は、僕はお金がない状態に見えています。そうじゃない理由をもう一度分かりやすく説明してください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

お金がない状況かどうかで言えば、そこまで大山町危機的な状況ではありません。これは決算を見ていただければ、一目瞭然だと思います。令和 5 年度の決算におきましても、国に提出する公表する四つの財政を表す指標、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、そして将来負担比率、この 4 指標とも大山町の健全でありますので、これは総務省のホームページ見ていただければ確認できることですが、財政状況は健全です。

過去、議会からの御指摘で基金にお金を積み過ぎだと、貯金を過ぎだというような御指摘もありますので、なるべく大幅に減らすのではなくて横ばい、あるいはたまり過ぎているものを少しずつでも減らしていく、そういう予算組みをここ数年してきたところであります。

で、私のちょっと説明が分かりにくいのかもかもしれませんが、西本議員の質問にはお答えをしているつもりなんですけど、仮定の話ですけども、例えば、大山町の行政が、4 月 5 月 6 月も何もしなくてもいいというような、極端な話ですよということで 6 月に予算を全部組めばいいということであれば、そういう西本議員言われるみたいな予

算組みもできなくはないと思ってますけれども、当初予算を組んで特にその1か月弱、我々も町民から負託された任期が残っているわけですから、そこで行政が動いていくという状況にあっては、当然その政策的な事業以外でも多数の事業が動いていきます。その中で物すごい絞った予算をするというのも、できなくはないと思ってますけれども、これは町内事業者、町民に対して大きな影響が出るものと思っていますので、昨年度あるいは1昨年度、取り組んできたような予算の組み方で当初の骨格予算を組んでいるというところであります。

その上で政策的な予算に関しては、3か月あるいは半年といったような予算の組み方にして、6月に新体制になってから、様々な政策的な予算がそこで調整が図れるような、そういう予算にしていると、いうところでありますので御理解をいただければというふうに考えております。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は11時とします。

午前10時50分休憩

午前11時再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

休憩前に引き続き、令和7年度大山町一般会計予算の質疑を行います。質疑ありませんか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 何点かお伺いしたいと思います。

骨格予算と肉付け予算の話につきましては、先ほど来、池田議員以下、質問されております。聞きたかったのは、今回の骨格予算の中で、令和6年度の予算にあって、7年度予算に盛り込まれていない事業の費目、金額等が分かるようにしてほしいということで出させていただいておりますけれども、これは後日出していただけるということで、よろしいか、確認をさせてください。

そして基金の繰入金及び取崩しということでテーマ出しておりますけれども、先ほど大森委員に対する答弁の中で、財政調整基金を財源とする事業というのは分からないということでしたんでふるさと応援基金からの繰越金を財源とする事業の名称、内容金額を、これも今分かれば教えていただきたいと思いますし、分からなければ、また資料を出していただきたいと思います。

またこれらの事業は、令和8年度以降も基金の取崩しと繰入れが継続される事業なのか、見込まれる事業なのか、あわせて伺いたいと思います。

これらの私の見た範囲内では、今回の予算にふるさと応援基金が財源として書かれているものは、約1億3,000万、それで肉付け予算の中に見込まれるものが約3,500万ぐ

らいあるんじゃないかなというふうに見込んでおります。いただいた資料の中で、ふるさと応援基金の7年度末残が、約1億8,000万ぐらいというふうになっております。事業の継続に支障がないのか制限等がかからないのか、伺いたいと思います。

最後が人件費のことですけれども、これ私の思い違いかもしれませんけれども、人件費が大きく減額されているところがあるように見えました。例えば、住民課の支所費などですね、そういった部分は業務の効率化による成果なのか、業務執行に支障はないのか、補正予算で手当てするのか、その辺の区分を伺いたいと思います。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員から詳細のお尋ねがありましたので、それぞれ担当からお答えをさせていただきます。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） 何点か御質問頂きましたので順にお答えしたいと思います。

まず6年度にあって7年度予算に盛り込まれていない事業が分かるようにしてほしいということなのですが、こちらにつきましては、なかなかちょっと今これを取り出して全て提供するのはちょっと難しいかなというふうに思ってます。

ただ例えばですね、500万円以上とか金額の大きいものに絞って抽出するような形だったら、何とかできないかなと思っておりますので、それはちょっと何とか会期中に御提供できるように準備したいなとは思っておりますが、間に合わなかったら申し訳ありません。

それからふるさと応援基金からの繰入金を財源とする事業の一覧ということですが、こちらは事前にいただいてから、ちょっと向かってみました。現在、総務経済常任委員会の財務課フォルダーのほうに一覧表を入れておりますので、後ほどそちらを御覧いただければと思います。

それから、このふるさと応援基金の繰入金の性質ですが、こちらは毎年同じ事業に充てるというものではなくて、査定段階で事業目的に合ってるか、それからあと実際充てられる基金総額どれぐらいあるかというようなことを見まして総合的に判断させていただいておりますので、必ずしも充てるというもの、継続して充てるというものではございません。

あと支所費等の話が少しありましたが、ちょっと詳しいところは見えておりませんが、機構改革等によって予算の振替をしているところがありますのでそういったところは大きく減額してると思います。

あと骨格予算ですので、交際費、旅費等は必要最低限の部分だけを組ませていただい

て減額大きく目減りしているところがあるというのは実際今回計上の形でございます。

以上です。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 資料は一応出していただけるということで、この予算書並びにそれに対する説明書を読む限り、なかなか分かりづらいというか、分かってもらいたいというふうな姿勢でつくってある資料のようには見えない、わざと難しく書いてるように感じる部分は私だけではないのかなと思いますけれども、できるだけこれらの資料については、町民目線とまでは言いませんけれども、少なくとも分かってもらえるような資料をつくるんだという姿勢でつくっていただきたいと思います。そういう意味で確認をさせていただきます。

それで、そういった確認の点で先ほど言われましたように、500 万以上であれば何とか資料をつくれると、6 年度予算になって、7 年度予算にないものというようなことは、500 万以上であれば何とかできるんじゃないかということですので、ぜひとも早めに、委員会なりなんなりにまた出していただければと思います。よろしいでしょうか。

それから、ふるさと応援基金の財源とするものについてということで、いいわけですが、それぞれ財源があるところから出すというふうな理解をしております。ですから、ふるさと応援基金がなくなればそこから出さないけれども、ほかの部分から削ってでも出すんだというふうな姿勢で頑張るというふうに見えましたけれども、結構 1 億数千万という金額がほかのところから、今一生懸命それぞれ節約しながら出している中で、ひねり出せるもんかなということで心配をしております。

そういう心配は無用の心配なので、大丈夫ですよと言っていいただければありがたいんですけども、いかがでしょうか。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） 資料提供のほうにつきましてはちょっと今、鋭意やっておりますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

あと、ふるさと応援基金のほうにつきましては、こちらのほうは自信持って必ずこの財源があるというふうにはちょっとなかなかお答えにくいところなんですけど、ただ今現町長もこのふるさと納税制度をしっかりと活用して、さらに拡大しようということで向かっておりますので、その分に見合った基金積立てができて、翌年度それを財源とした事業ができるというふうに期待しているところでございます。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 財務課長が答えるとあれが限界だと思いますので、こちらで答えますが、基本的にはふるさと応援基金の使い道、使い方の方針としては、前年度積立てた額を翌年度に使うというサイクルを回しております。

で、今大体約 6 億円、6 億円近くのふるさと納税をいただく、約半分 3 億円が大山町の財源として残っているところでありますが、純粹に私になってからの政策的な予算で使っているのは 3 億円丸々ではなくて、そのうちの一部なんですけれども、ふるさと応援基金というのはその使い道を指定した上で寄附をいただいておりますので、その使い道に合致する形で、今まで大山町で行っていた事業に充てているところもあります。

ですので、今後、ふるさと納税の推移がどうなるか分かりませんが、基本的な方針としては、これを伸ばしていくことによって大山町の財政をさらに安定化させていく、そういう考えを持っているところであります。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長、7 番。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 町長の答弁は答弁として理解をいたしましたけれども、私が心配してお聞きしたかったのは、今、ふるさと納税応援基金を財源としてやっている事業が、8 年度以降きちっと継続されていくのか、これはある意味ふるさと納税という不安定な財源でなしに、恒久的な財源としてあるものから割当てていくべき性質の費用ではないかなあとと思っているのが、私の実情でございますけれども、そういった考え方でよろしいんでしょうか、伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ふるさと応援基金を活用した事業についての将来的な見込みだとか、御不安のお尋ねでしたけれども、令和今 7 年度の予算の審議しておりますが、令和 8 年度にふるさと応援基金を活用した事業を行う際に必要な財源というのは、令和 7 年度中のふるさと納税の事業で十分に確保できる自信が私にはあります。今まで取り組んできたこと、それから何をすればふるさと納税が伸びるのか、どういう状況で大山町のふるさと納税が一部頭打ちになっているのか。こういったところ課題を把握しておりまして、その課題に一つ一つ今手を打っていっているところでありますので、仮にですけれども、私がやった場合には、令和 8 年度に行うふるさと応援基金の活用した事業の財源というのは、令和 7 年度中に十分確保ができるというふうに考えております。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長、12 番。

○議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） 何点かお尋ねをしたいと思います。

まず人件費の増加についてということでお尋ねしたいと思います。

前年度に比べてですね職員の人件費が 2 億円以上増加し、総額 26 億円を超えているようですが、職員数が多過ぎるのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。

それから令和 7 年 4 月 1 日採用の新規職員数についてお答えください。

それから令和 8 年 4 月 1 日採用予定の、要は令和 7 年度に新たに職員をどのぐらい募集する予定か計画をお答えください。

それからたくさんの議員が財政調整基金の取崩しについて聞いております。財政調整基金を 4 億 5,000 万繰入れに至る経緯について、原因について、事前に通告しておりますが答弁は十分あったと思っておりますので、これについては、要は令和 7 年度予算 110 億円の予算になるかと思っておりますけれども、4 億 5,000 万分財源が不足しているという理解でいいでしょうか、お答えください。

それから 6 月の補正のときに肉付け予算があるわけですがけれども、その際にどの程度の基金繰入れを見込んであるのか。お答えいただきたいと思います。

それから財務課などからの資料を見ますとですね、数年先には使える基金が枯渇する恐れがあるということのようです。今の状態で大山町の財政は大丈夫と言えるのか、改めて御答弁をお願いします。その基金が枯渇するかもしれないということを踏まえて、財政が大丈夫かお答えいただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の質疑、六つほどあったと思いますが、それぞれ担当からお答えをさせていただきます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 私のほうからは人件費の増加について、答弁させていただきます。

まず 1 点目ですがけれども、人件費が 2 億円以上増加し、職員が多過ぎないかということとでございますけれども、金額的に見ますと人事院勧告の増額であったり、職員の新陳代謝分が増額要因かなというふうに考えております。

職員数的には、条例定数の範囲内で業務量に応じた必要な人員を確保しているというふうに思っております。

それから令和 7 年 4 月 1 日採用の職員数でありますけれども、職種等人数につきましては、一般職 8 名、保健師 1 名、土木技師 2 名、保育士 3 名の計 14 名でございます。

〔「保育士は、何名・・・」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（金田 茂之君） 保育士は3名の計14名を予定しております。

それから、令和8年度の採用職員数でございますけれども、今のところ想定してございませんけれども、早期の退職希望があればその人数くらいかなというふうには考えてございます。以上です。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） 財務課からは財政関係のお答えをいたしたいと思います。

まず、今回の4億4,500万の財政調整基金繰入れについてですが、こちらにつきましては先ほどから町長が何回も答弁しておりますように、物価高とかいろんな必要経費の上昇分だというふうに見ております。それを財源不足だと言われれば、確かにそういう側面はあろうかと思いますが、これは税收とか交付税が上振れするまでの間の差分でもあるかなというふうに思っておりますので、その辺りで今回不足分となる分を入れさせていただくというような形になろうかとは思っています。

それから、2点目の6月補正の繰入金の見込みですが、こちらにつきましてはまだ選挙後の新体制というのがはっきりしておりませんので、現時点で明確にお答えするというものではございません。ただこの本会議で申し上げますとすれば数億円程度は必要になるかなというふうに思っております。

それから、3点目ですね、基金枯渇の恐れがあるのではないかというお話です。こちらでも財政預かる身としましては、大丈夫かと言われると、自信を持って大丈夫というふうにお答えできるほどの自信はちょっとまだ今のところありません。

ただまあ、もちろんこの基金が枯渇しないように運営していくのが私の役目だと思っておりますので、そういった事態にならないように、歳入歳出のバランスを見ながら、基金がある程度残るような形で財政運営のほうはさせていただければなというふうに思っております。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長、12番。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 春闘の時期で、また令和7年度中にも人件費上がっていくのかなというふうに思うわけですがけれども、既に総額で26億円を超えていると。で、4月1日に新たに14人の採用があるということで、大丈夫なのかなと思うんですが、一方で令和8年度の新規予定の職員数は、今のところ想定していないというのは、募集の予定がないということだと理解したんですけど。前年に14名採用していて翌年はゼロというのはやっぱり極端なんじゃないのかなと。

人件費を抑制しながら毎年一定数採用するように努める必要があるんじゃないかなと思うんですけど、その辺りの考え方を改めてお尋ねするのと、それから、基金のことに

関してですけれども、財務課長の御答弁いただきました。財務課の資料など見ますと、現状を長期債券で運用している部分が 36 億円ほどありますので、実際に今使える基金は、おおむね 20 億ぐらいしかないのかなと思っておりませんが、そのような認識で良いでしょうか。数字がもし違っておれば訂正いただきたいと思います。

その上で、財務課の議会への質問の説明では、令和 7 年度の予算から一般財源の総額を 3% 程度圧縮していくというようなことを 12 月定例会の際に説明いただいていたと思います。この 3% の圧縮というのは、今回の予算では達成できているのでしょうか。その状況について御説明いただきたいと思います。

その上で、町長がほかの議員の答弁の際に言われましたけれども、実際私も基金を積極的に活用していくべきだと常々言っておりますけれども、それは施設の整備や単発の事業などに対してのことであって、毎年実施する事業の財源に基金を使っていればいずれなくなるっていうのは誰でも分かる話だと思うんです。

その上で、本当に使える基金が枯渇するおそれ、財務課の資料だと、数年先にはなくなる可能性が非常に高いというふうに見えるんですけども、改めて財政は本当に大丈夫と言えるのか、御答弁をいただきたいと思います。

もう一つ、今後、町長が再選されてもそうでなかった場合でも、6 月に肉付けの予算がされると思います。その際に財務課長、さらに数億円の基金の取崩しが必要となる見通しだと。その基金の取崩しはやはり財源としては、財政調整基金の取崩しをせざるを得ないという認識でよろしいでしょうか。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい。職員の採用の平準化ということは近藤議員言われるとおり、そのとおりだというふうに思っております。

ただ専門職につきましては、毎年度募集かけておりますけれども、なかなか採用できないということが続いておりました。たまたま今年度の試験において、保健師、土木技師、保育士さんが採用決定をしたところでございますので、なかなかとれるときにとっておかないと、今後取れる可能性も低くなっていくということを考えております。

一般職につきましては、幾つか要因がございまして、来年度、DMO に大体 5 名程度を派遣する予定にしておりますし、既に、昨年、一昨年と採用予定者が年度末になって辞退ということもあって、そもそも足りてないということもあって今年度 8 名の採用を決定したところでございます。

来年度以降につきましては、実質的には足りているというふうには認識をしておりますけれども、答弁しましたとおり、早期退職の希望があれば、そこは補充していかないといけませんので、そこは採用予定として入れておるといったところでございます。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） はい。財政関係の御質問ですが、まず、今後使える基金残高でございます。6 年度末の残高見込みがおよそ 56 億ぐらいい残るのではないかと、うふうに見ておりますので、そこから債券運用の 36 億円を引きますと、残高 20 億というお見込みはそのとおりということになります。

それから、3%削減を予算編成の目標にしたんですが、これが実際どうなったかということですが、これはかなり厳しい査定の方は行いましたが、実際には 0.45%増という一般財源の増という形になっております。

それから、基金が枯渇するかどうかというお話ですが、これにつきましては、そのまま統計上の数字を使いますと、数年後に枯渇するというようなデータにはなりますが、町長が申しあげましたとおり、これからの事業をいろいろしていく中でどれを優先的に行うとか、そういった取捨選択をしながら、あと予算編成をこれから行っていくということになるかと思っておりますので、そういった部分では多少もう少しそこは調整できるのではないかと、うふうに考えております。

それから 6 月の肉付け予算、基金の繰入額、繰入れに関してですが、これについては、最終的には財政調整基金からの繰入れということになるかと思っております。ただその前に起債ですとか、ほかの基金からの繰入れ、そういったものも適才性とか、必要性とか合致するものを要件見ながら充てていきますので、最終的に財政調整基金が幾ら必要なのかというのはちょっと現時点ではお示しすることができないということで、御理解頂ければと思います。以上です。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） ほかの議員さんも言っておられましたけども、令和 7 年度予算は、必要最小限の費用だけ計上した骨格予算です。必要最小限の予算しか組んでいないのに、4 億 5,000 万も財源の不足になっているという時点で、大丈夫かと懸念するところでございます。なおかつ、一般財源の総額 3%圧縮することを目標に予算編成に挑んだにもかかわらず、結果としてはむしろ増えているということは、今年度、基金の新たな取崩し、財政調整基金の予算上の取崩し、恐らく肉付け予算の部分も入れると 7 億ぐらいの取崩しになるんじゃないのかなと思うわけですが、そうすると基金の枯渇が懸念されますが、そうならないためには、職員の給与をカットしていかざるを得ないのではないかと、思ったりするんですけども、その辺りについては、検討はされているのでしょうか。最後にそれをお尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、6月の補正の見込みの議論というのは、基本的にはもうそれぞれ想定の話であって、なかなか着地しないと思ってますので、省略をさせていただきたいと思いますが、今後の事業の見込み、あるいは当初予算で3%削減という目標を掲げながらというお話がありましたが、当然先ほど来、御説明を申し上げておりますとおり、人件費高、物価高、各事業をするにしても何かを購入にするにしても修繕するにしても、全ての単価が上がってきているという現状において、やはり、今の昨年度に対して予算を削減していく、減らしていくというのは、非常に難しいと思ってます。

それは事業総量を大幅に減らさなければ減らないと思っています。近藤議員も、人生の大半をもうデフレの時代を過ごされておられますので、コストカット型経済になれ親しんでおられるのかもしれませんが、今、国全体でやっぱりコストがカット型経済では駄目だよねということで、インフレのスパイラルがうまく回り始めてきたところでもありますので、この局面において、大幅に事業量を増加させるということではなくて、今までの事業量を安定的に確保していく、予算づけをしていく、それによって人件費高物価高、各事業を行う上での単価アップによって、予算総額が増えていく、このサイクルをしっかりと回していかなければ今の国が言う、コストカット型経済からの脱却はできないものというふうに考えておりますので、こういった予算措置をしているところであります。

今後の財政の見通しに関しましては、債券運用部分の話等もありましたけれども、債券運用をしている基金の部分に関しては、全部が満期20年というわけではなくて、早いもので10年前後ぐらいから満期になっていくものがありますし、またその5年後にもあるというような状況からしますと、今の基金の推移でいけば十分今の債券運用部分に手をつけなくても、基金のやりくりというのは回るものというふうに認識をしております。

そしてこの先、もし予算がうまく組めないときに、職員の人件費カットするのかというかなり厳しい御指摘が近藤議員からございましたが、基本的には今、事業総量の調整でこういう予算組みをしておりますので、直ちに何かドラスティックな財政改革、職員の給与のカットみたいなことをしないといけないような状況にあるとは認識をしております。

今後事業の総量を見ながら、職員のモチベーションもしっかり高めつつ、行政運営をできるような予算組み、住民サービスあるいは事業者の町内での事業展開等に影響が出ないような行財政運営をしていきたいというふうに考えております。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 議長、13 番。

○議長（米本 隆記君） 13 番 吉原議員。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） はい。しばらく財政の話が続きましたが、私は貴重な財源を使つての予算の施策について、質問したいと思います。

一つは、町の人権施策について問います。

本町の人権課題を担う人権推進室と人権教育に関わる社会教育課や幼児学校教育課との連携はどうなっていますでしょうか。

2 問目、が、町の観光行政について質問いたします。

町の観光行政において、このたび地域活性化起業人制度を活用する意義を次お聞きします。

また、DMOとの関連、また今、地域との連携が注目されておりますが、観光もですね、自主組織など、との連携を含む形、受入れ体制、地域活性化起業人の立派な経歴の方がこられても、経歴を生かして、観光行政に指数上しされなければいけないと思っております。その辺のことを質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員からの御質疑には、それぞれ担当からお答えをさせていただきます。

○総合福祉課参事（石谷 美智子君） 議長、総合福祉課参事。

○議長（米本 隆記君） 石谷総合福祉課参事。

○総合福祉課参事（石谷 美智子君） 失礼します。

町の人権施策ということで、町の人権課題を担う人権推進室、教育委員会関係の連携ということでお答えをさせていただきます。様々な人権課題を解消していくためには、啓発と教育ということが連携した取組を進めることが必要であるというふうに考えております。このため、本町では合併当初の平成 17 年度より、町長部局、それから教育委員会部局、あと民間の団体のほうですが、町の人権同和教育推進協議会の 3 者から成る人権同和教育連絡協議会っていうものを設けております。そこで、連携を図ってきているというところであります。以上です。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（米本 隆記君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） はい。観光行政についてのお尋ねございました。

まずDMOとそれから地域活性化起業人制度の活用のございますが、今考えておりますのは、今後DMOを中心として観光戦略の見直しが必要と考えております。

いわゆる観光についての再定義等も進めてきたところのございますが、それに従いま

して、庁内の関係組織や、あと町として向かうべき観光振興の在り方等について、基本計画や観光ビジョンの策定について、この国の支援制度を使いまして、地域活性化起業人を入れていただいて取組を進めたいと考えているところでございます。

またあわせて観光ビジョン等策定の上で、いわゆる観光のいわゆるツアー造成等を含めた新たなコンテンツづくりについても、この制度を活用して進められればと考えているところでございます。

あと、あわせて自主組織や地域との連携についてのお尋ねがございました。こちらにつきましてはDMOの取組も含めてということになりますけれども、町の観光行政については、いわゆるその地域の皆様の御理解や御協力は非常に重要なことだと考えております。

ただ具体的な連携の方法等については、それぞれ取組ごとにいろいろ変わってくると思います。必要に応じて例えば施策の中で、こういうところと連携が必要だという中で例えば地域自主組織、それから地域団体等にまたお声がけをする場面は出てこようかと思いますが、それぞれのケースごとかと思っております。以上です。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 13 番 吉原議員。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） はい。

まず、人権の施策についてですけれども、連携が本当にできているかどうかその成果として、ある意味では人権セミナーを予定されております今回の予算の中でもですね、講師の謝礼とか入っておりますけれども、私自身もなかなか毎回は出席はできないですけれども、その中で、以前に比べて何か出席人数が本当に平均して少ないように感じております。

行政職員も少なからず出席されるべきだとは思っておりますけれども、そういう感じで、有効にこのセミナーの講師代とか使われているのかそこは疑問でして、その辺について、やはり、社会教育課の連携、学校教育課の連携と、総合福祉課ですか、その職員さんの自覚とかその辺が何か、人権教育についてどのように考えておられますか。

○総合福祉課参事（石谷 美智子君） 議長、総合福祉課参事。

○議長（米本 隆記君） 石谷総合福祉課参事。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） あ、議長。

○議長（米本 隆記君） どうぞ。

○総合福祉課参事（石谷 美智子君） 失礼いたします。

様々な人権セミナーと推進大会やマナー啓発の事業を、人権推進室の予算のほうで進めさせていただいておりますが、先ほどの参加人数の減少というところのお話もいただいております。

コロナ禍、コロナの発生する前に比べて、参加人数が少なくなっているという現状は否めないかなというふうにも思っている現状がありますが、ようやくコロナも５類になって、どんどん、また、参加してきてくださる方を増やせるような状況にもなってきておまして、そちらのほうの参加していただける方を増やすことは、今後考えていかないといけないなというふうに思っているのも現状ではあります。

またその中での連携ということではありますが、まずは、みんなの人権セミナーですとか推進大会、様々な啓発の事業をする上で、先ほど連携をさせていただいてと言いました、人権同和教育連絡協議会のほうですが、１年間の計画を立てる段階で、教育委員会、それから人権推進室、それから、人権同和教育推進協議会の担当者レベルで、今年度はどのような内容をしていこうかというふうな検討をさせていただいた上で、なおかつ人権同和教育連絡協議会の会議の中で、今年度の計画を進め、こういうふうな内容で、いきましょうということに進めさせていただいているところです。内容等と、担当者レベルからしっかり考えていっているところです。

引き続き、たくさんの多くの方が人権のセミナー等参加していただいて、人権のほうの意識を高めていただけるような内容に引き続きしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 13 番 吉原議員。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 今の答弁は、連携の強化というふうな雰囲気には聞こえませんでしたけれども、有効に予算を使うためにはですね人権推進について、大体連絡協議会もあります。

その協議会のメンバーっていうのは、総合福祉課というよりは教育関係の人が多いんじゃないかと思いますがその辺についてと、推進大会にしてもコロナが終わって、普通どおりの昨年度でしたけれどもそれについても、そんなに参加人数がいつときよりも多くなかったような気がいたします。有効に使うためには、福祉課の人でもですけども、推進協議会のメンバー自体の参加、そしてまた計画だけでなくって、人権施策をどのように解決するのか、その方向で、討議とかそういうことがあるのかどうかをお聞きします。

それから観光行政についてですけども、これまで観光戦略というものがあって、それがまた見直したそうですけれども、そもそも各大山町の観光協会があります。その辺との連絡というか、それから連携があまりできていない中で、地域活性化起業人制度を利用して、２名来られるわけですけども、どのようにその辺の意思疎通というかコミュニケーション、そういうものがないとですね有効に地域活性化起業人制度を、少し町も手出ししておりますが、有効に施策ができるのかどうか疑問ですがいかがでしょう

か。2 問質問いたします。

○総合福祉課参事（石谷 美智子君） 議長、総合福祉課参事。

○議長（米本 隆記君） 石谷総合福祉課参事。

○総合福祉課参事（石谷 美智子君） 失礼いたします。

人権同和教育連絡協議会の内容について、お話もさせていただきます。会員のメンバーということですが、町長部局から 3 名教育委員会部局から 3 名、同推協から 3 名の 9 名のメンバーで構成させていただいております。

町長部局のほうは、副町長、総務課長、総合福祉課長で、教育委員会部局のほうは、教育次長、幼児学校教育課長、社会教育課長で同推協のほうは 3 名、同水推協のほうから選出していただいた 3 名でそれぞれ構成をさせていただいております。で、担当者のほうのところも、そこ町長部局、教育委員会部局同推協のほうの担当者のほうで、協議をさせていただいているところです。人権推進室のほうは、さらにそこに事務局という形で参加をさせていただいております。

この同和教育連絡協議会のほうですけれども、町の人権施策を 3 者で連携する事業のほうの中身のほうを話し合うところで、町としての課題の把握こういうことが今年の計画としてこういう課題を解決するための啓発の事業がいいじゃないかっていうところですか、その事業を実際に進めていくところの連携等々のお話をさせていただいているところです。

連携の強化というところの部分にもつながるところですけれども、3 者で、共催で実施する事業等と中身を話をさせていただくときに、どんなことが町の課題であるのかっていうところはきっちり話をさせていただいて、中身を決めていきたいというふうに思っていますし、中身を決めさせていただくときに、町民の皆さんや、それこそ職員の方、それから町外の方でも来ていただく方もあるんですけれども、参加したいと思うような内容、聞いてみたいと思うような内容、参加しやすい内容っていうところを考えていきたいというふうには考えております。

引き続き連携しながら、人権施策のほう進めていきたいなあというふうに考えております。以上です。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（米本 隆記君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） はい。まず観光戦略についてのお尋ねがございました。観光戦略現在大山町におきましては令和 3 年に定めた戦略がございます。

ただこの戦略、具体的な取組とそれから大まかな取組等について定めてございますが、今回、地域活性化起業人を活用して取り組むべきところはそのもう 1 段上のいわゆる町として観光をどういう方向に持っていくのか、どういう方向に向いて進むべきかという

ところを定めることが必要と考えておりまして、それについて、この制度を活用して進められればと考えているところでございます。

それから、関係団体ということで観光協会について、ひとつお話をいただきました。観光協会のほうにつきましてはこのDMOの取組について、節目節目で御説明を差し上げてきております。今年度におきましても各支部の総会等には職員が出向きまして、現在の状況、それからDMOの考え方について御説明を差し上げてきているところでございます。

その地域活性化起業人を活用した観光のビジョン等づくりとは別に、今後とも観光協会につきましては、しっかりと連携を進めて、取組が必要かと考えております。

以上です。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） もう終わりました。ここで、説明員退席のため暫時休憩します。

午前 11 時 45 分休憩

午前 11 時 46 分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

それではこれで質疑を終わります。

○議長（米本 隆記君） 次、日程第 18、議案第 20 号 令和 7 年度大山町土地取得特別会計予算を議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 19 議案第 21 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 19、議案第 21 号 令和 7 年度大山町開拓専用水道特別会計予算を議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 20 議案第 22 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 20、議案第 22 号 令和 7 年度大山町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 21 議案第 23 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 21、議案第 23 号 令和 7 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算を議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 22 議案第 24 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 22、議案第 24 号 令和 7 年度大山町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 23 議案第 25 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 23、議案第 25 号 令和 7 年度大山町介護保険特別会計予算を議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 24 議案第 26 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 24、議案第 26 号 令和 7 年度大山町風力発電事業特別会計予算を議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 25 議案第 27 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 25、議案第 27 号 令和 7 年度大山町温泉事業特別会計

予算を議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 26 議案第 28 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 26、議案第 28 号 令和 7 年度大山町宅地造成事業特別会計予算を議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 27 議案第 29 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 27、議案第 29 号 令和 7 年度大山町索道事業特別会計予算を議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 28 議案第 30 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 28、議案第 30 号 令和 7 年度大山町下水道事業会計予算を議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 29 議案第 31 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 29、議案第 31 号 令和 7 年度大山町水道事業会計予算を議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 30 特別委員会の設置及び付託

○議長（米本 隆記君） 日程第 30、特別委員会の設置及び付託についてお諮りします。

ただいま質疑を行いました議案第 19 号 令和 7 年度大山町一般会計予算から、議案第 31 号 令和 7 年度大山町水道事業会計予算までの 13 議案については、14 人の委員で構成する令和 7 年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 19 号 令和 7 年度大山町一般会計予算から、議案第 31 号 令和 7 年度大山町水道事業会計予算までの 13 議案については、14 人の委員で構成する、令和 7 年度予算審査特別委員会を設置しこれに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました、令和 7 年度予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、全議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、令和 7 年度予算審査特別委員会の委員は、議員全員を選任することに決定いたしました。

○議長（米本 隆記君） 委員長・副委員長の互選のため、令和 7 年度予算審査特別委員会を開いてください。ここで暫時休憩いたします。

議員のみなさんは、図書室に 移動してください。

午前 11 時 50 分休憩

午前 11 時 57 分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

ここで休憩いたします。再開は午後 1 時といたします。

午前 11 時 58 分休憩

午後 1 時再開

日程第 31 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について

○議長（米本 隆記君） 再開いたします。

日程第 31、令和 7 年度予算審査特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告をします。

休憩中に開催されました令和 7 年度予算審査特別委員会において、委員長・副委員長

の互選が行われました。

その結果、委員長に杉谷洋一議員が、副委員長に大杖正彦議員が互選されましたので、ご報告します。

○議長（米本 隆記君） このあとの日程第 32、議案第 32 号 令和 6 年度大山町一般会計補正予算（第 11 号）から、日程第 41、議案第 41 号 令和 6 年度大山町水道事業会計補正予算（第 5 号）までの補正予算関係 10 議案については、本日、質疑に続いて討論・採決まで行います。

日程第 32 議案第 32 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 32、議案第 32 号 令和 6 年度大山町一般会計補正予算（第 11 号）を議題とします。

まず歳入について、質疑を受けます。

令和 6 年度大山町一般会計補正予算（第 11 号）に関する説明書の第 5 款町税 3 ページから第 90 款町債 13 ページまで質疑はありませんか。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長、12 番。

○議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） はい。1 点お尋ねしたいと思います。

75 款繰入金についてでございます。

説明書の 11 ページを見ますと、合併振興基金の繰入の予算が収入が上がってきております。新たに 5,269 万 6,000 円の歳入ということでございますが、この合併振興基金の繰入先の主な事業、繰入額、それから年度末になって、財源を振り替える理由についての御説明をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 質疑の詳細に関しましては、直接担当課長からお答えをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） はい。合併振興基金繰入金の内訳でございますが、これは 12 月補正でお願いしました、小中学校情報機器設定委託料、それから備品購入の情報機器、それぞれの一般財源で組んでおりましたものを、当初もこれ実は合併振興基金で組んでおまして、それを計上し忘れてたということがございまして、大変申し訳ありませんが、3 月補正で財源組替えをさせていただいております。

設計委託料のほう が 712 万 8,000 円、情報機器の備品購入のほう が 4,597 万 9,000 円
でございます。

そのほか文化祭の実績減に基づくもので 41 万 1,000 円は減らさしていただいて、こ
ちらの額で今回補正を組ませていただいておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議員（12 番 近藤 大介君） はい。

○議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） 12 月の補正のときに、財源として見込むのを失念して
いたという本当かいなっていう答弁なんですけれども、合併振興基金の設置の目的とし
ては、合併に伴う地域振興及び住民の一体感醸成のための基金であり、そのために、基
金は使われるというふうに理解しておりますが、今課長の説明でいくと、平成 29 年に
導入していた教員用のパソコンの更新の費用に充てるということのようなんですけれども、
このような備品購入のために、合併振興基金を充当するのは、本来の基金の目的から、
外れているのではないか。

また、この合併振興基金を財源として用いることによって、その分、先ほど来話題に
なっております財政調整基金の投入額が減額になっているわけなんですけれども、むしろ、
こういった事業の財源にこそ、財政調整基金を充当すべきだったのではないか。

以上、合併振興基金の使い方の目的として適当だったかどうか。財政調整基金の充当
でよかったのではないか、これについてのお考え方を御答弁お願いします。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） はい。合併振興基金の目的としましては、近藤議員さんお
っしゃるとおり、こちらにつきましては、地域の振興及び住民の一体、醸成のためとい
うことでなっております。

ただいろいろ、財務課の内部でも協議しまして、こういった小中学校の情報機器の更
新等につきましても、最終的には住民福祉の増進になるのではないかということで、こ
ういった部分に充てるのは問題ないのではないかということで当初から充てさせていた
だいております。

12 月の段階ではこちらのほうを財源として充てるのを失念していたということで、
今回させていただいておりますので、また今後こういった基金の実際の使い方について、
もし御懸念等があるようでしたらまた御協議のほうをさせていただきたいと思いを
ます。

以上です。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長、答弁漏れだと思うんですけれども、財政調整基
金でよかったのではないかということについて、答弁をお願いします。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） はい。財政調整基金のほうで充ててもいいのではないかと
いう御質問でございますが、こちらにつきましては、ほかに充てる起債とか基金があれば
そちらのほうを優先させていただいておりますので、どうしてもこれで充てるものがない
ということであれば財政調整基金からの繰入れということを考えさせていただきたい
と思います。以上です。

○議員（12 番 近藤 大介君） はい。

○議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） 財務課長、今の答弁。苦しくないですか。やっぱり基
金の目的としてね、合併振興基金どんどん積極的に私使うべきだと思いますが、それは
やっぱり、旧 3 町で合併していろいろ大変だったけどよかったねと。合併してよかった
ねって町民が実感できる事業に使うべきものであって、最終的に住民福祉の向上につな
がればいいじゃないかと。何か町民が知らない間に、その財源に使われているという
のでは、本来の基金から目的がずれてはいませんか。

むしろ、先ほど来、新年度予算のことで、財政調整基金のことが何度も話題になって
おりますけども、このような数字の操作によって、財政調整基金の減額を少なく見せよ
うとする意図を感じざるを得ないのですが、その辺りの見解について最後に答弁をお願
いします。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） 数字の操作をしようという意図は全くございません。合併
振興基金につきましても、十分まだ基金残高残っております、今後例えば公民館建設
でありますとか、ほかのいろいろ合併振興を進めるための事業を行うに当たって、そち
らのほうを充てていく、それは残しておかなければいけないかなというふうに思ってお
りますので、そういうときに積極的に使っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（米本 隆記君） はい、そのほか質疑ありますか。他ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） それでは次、歳出に移ります。

歳出はページを追って質疑を受けます。

はじめに、第 10 款総務費 14 ページから 22 ページまで、質疑はありませんか。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長、7 番。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） はい。3 点お伺いしたいと思います。

1 点目、16 ページの財産管理費の工事請負費ですけれども、ここに光徳多目的研修施設の解体の予算が載っております。この時期にこの解体の予算が提案された理由をお伺いしたいと思います。

執行状況を精査した結果、予算に余裕ができたからここにのつけたんだというふうに、思っておるわけですが、その辺いかがでしょうか。

また、もう少し早くこういった提案ができなかったのかなという思いもあります。それが 1 点。

次に、18 ページの支所費の工事請負費で消防署から指摘を受けて防火壁を設置する工事が載っております。この消防署からの指摘はいつ頃あったのでしょうか。そして、防火壁の設置については、消防署はそうやってもらったらいよいよというふうに言っているのか、確認をさせていただきたいと思います。

そして 3 点目、19 ページの徴税費でございますけれども、この委託料、システムの更新の期限がそろそろ近づいているので、ここに予算を挙げたということでございますけれども、役場内では公用車の車検切れであるとか、消火器の使用期限であるとか、そういったミスもこれまで出ております。期限のあるものについては、定期的に確認するなどの抜本的な対応がとれないものかなというふうに単純に思いました。

以上 3 点、よろしくお願いします。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） はい。私から光徳多目的研修施設解体費用について、御説明させていただきます。

今回 2,500 万ほど計上させていただいておりますが、こちらの光徳多目的研修施設、公共施設の個別施設計画で、もともと解体を予定しております。計画年度としては令和 5 年度から 7 年度のうちの 3 か年のうちどこかということで計画しておりまして、業務量の平準化ということもありまして、7 年度で考えていたところですが、合併特例債、今年最終年度ということもありまして、こちらが解体にも使えるということが分かりましたことから、そちらを積極的に使っていきたいということで、1 年前倒しでこの 6 年度、3 月補正になります。計上させていただいてるところです。

同様にですね、旧押平児童館、こちらにつきましても、第 1 期の個別施設計画にはまだ入れてないんですが、こちらは早めにしたほうがいいということで、前倒しで今回解体工事のほうを入れさせていただいておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

○地籍調査課長（末次 四郎君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 末次地籍調査課長。

○地籍調査課長（末次 四郎君） 防火壁の施工についてでございますけども、消防署からの指摘は昨年8月にありました。それで、施工についてですが、施工内容につきまして、消防署にも事前に説明をしております。それで消防署のなんていいますか、了解は得ているところでございます。以上です。

○税務課長（角田 雅人君） 議長、税務課長。

○議長（米本 隆記君） 角田税務課長。

○税務課長（角田 雅人君） 失礼いたします。門協議員さんの御質問にお答えいたします。

今回予算計上しましたシステムの更新でございますが、5年間の最終年に当たる部分でございますので、システムの更新をするところでございます。

当初7年度の当初予算でと思っておりましたが、更新前のほうがいいと思いましたが、今回3月議会のほうで計上させていただいたものでございます。

更新の確認については、その都度こちらのほうの担当のほうでは把握をしてございます。以上でございます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門協議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。防火壁の設置についてですけれども、6年の8月に指摘を受けたということでございます。そしたら、9月には間に合わなかったかもしらんですけど、12月補正でできたんじゃないかなというふうに思いますけども、12月にこの予算を計上されなかったのはどういった理由なのでしょうか。

そして、システムの更新ですけども、4月1日から動き出すのに新年度の予定では間に合わんじゃないですか。3月31日までに、ちゃんと契約して更新しないといけないんじゃないですけども、そういった認識はなかったんでしょうか、伺います。

○地籍調査課長（末次 四郎君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 末次地籍調査課長。

○地籍調査課長（末次 四郎君） 指摘を受けてからのことでございますけども、当初、2点ございまして、指摘の内容の確認とあとはその対応策について、ちょっと時間を要したということでございます。

当初、指摘内容としまして、現在除雪機と樹木粉碎機の機械とそれに伴います燃料ガソリン軽油が置いてあったわけですけども、当初はそれを移動すれば良いものかと思っておりました。ただ、その後の指導で、その後の再確認の中で、可燃性のもの、要するに燃えるものも置いてはいけないというような指導内容でございました。それに対応し

ます対応策を、その後、検討する必要があるまして、そのために、このタイミングでの予算の要求ということとなったところでございます。以上です。

○税務課長（角田 雅人君） 議長、税務課長。

○議長（米本 隆記君） 角田税務課長。

○税務課長（角田 雅人君） はい。失礼いたします。

確かに門協議員さんおっしゃるとおり、前年の末でやっていくべきだと思います。今回そのようにこちらも考えてさせていただいたところでございます。何分、5 年ごとの更新なもので、そのように考えておりますが、次回にはなるべく早い時期に、3 月ではなく 12 月議会で補正のほうでも組まさせていただいてというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 次、第 15 款民生費 22 ページから 31 ページまで質疑はありますか。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長、7 番。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門協議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） はい。2 点お願いしたいと思います。

まず、26 ページに同和対策施設費の備品ですけども、経年劣化で劣化した公用車の更新をされるものでございますが、この対象となった公用車の使用年数と走行距離、車体の状況等を教えていただけませんか。私の車も相当古いやつを頑張って使ってるわけですけれども、こういった状況なのか、適宜適切な時期に更新することが必要だと思いますんで、その辺のところを教えてくださいたいと思います。

次に、押平の公民館の解体につきまして、先ほど答弁いただきましたんで結構でございます。

○総合福祉課参事（石谷 美智子君） 議長、総合福祉課参事。

○議長（米本 隆記君） 石谷総合福祉課参事。

○総合福祉課参事（石谷 美智子君） 失礼いたします。

人権交流センターの公用車の件で御質問いただいたのにお答えさせていただきます。こちらの公用車ですが、使用年数が 2 月昨日現在で、15 年 9 か月となっております。走行距離が 11 万 7,942 キロ、こちらも、昨日現在ということになっております。車体の状況ですけれども、毎年何らかの修繕が必要になっておりまして、今年度に至っては出張中にちょっとエンジンがかからなくなり、修理をすることになったという状況もございます。

また後ろの、ハッチの閉まりが悪い状況になっておりまして、今後も修理が見込まれ

ております。現在はリースということで、このリース期間が令和7年の5月6日までとなっておりまして、当初予算では、手続きから1か月の納車が難しいことが考えられるため、今回3月の補正に計上させていただいております。以上です。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。その他質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 次、第20款衛生費32ページから35ページまで質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 次、第30款農林水産業費35ページから41ページまで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 次、第35款商工費41ページから44ページまで質疑はありますか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。お伺いします。

43ページ、44ページにあります観光費の報償費並びに負担金補助及び交付金についてですけれども、この予算が執行されないまま全額減額になっております。

この減額について、PR大使の出演料ということで、報償費は挙がっておりますけれども、これは出演がなかったため、減額をしたということですか、あるいは、その辺の出演がなかった理由といたしますか、その辺の状況が分かりましたら、お伺いしたいと思います。

そして負担金のほうですけれども、集客コンテンツ組成を図る民間事業者に対して具体的にどのような行動で、進出を促して結果をどのようにとらえているのかと。そういった状況、これも全額カットになっております。今後の事が分かれば、含めて答弁いただきたいと思います。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長、総合戦略課長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） はい、それではお答えいたします。

まず、PR大使の出演がなかったための減額かという御質問いただいたと思いますけれども、こちらのほうは、日程調整が整わなくて年度内に行えないということになりましたので、減額をさせてもらっております。

また、二つ目の集客コンテンツ組成に関する補助金の部分ですけれども、こちらのほう

は、民間事業者に対して、具体的には担当者から電話、メール等で連絡をとって具体的な事業内容についてお話等もさせてもらったんですけども、最終的には、金額の面で折り合いがつかなかったというところがございます。

で、これからの展望なんですけども、来年度予算がまだ骨格ですので、今申し上げるのは適切ではないかもしれませんが、PR大使の件については、毎年のようにスケジュール調整というところが問題になってきますので、やり方をもうちょっとしっかり練り直したいなと思っておりますので、6月の肉付けのときにはこのPR大使の活用についても、もうちょっと具体的に詰めた内容で御提案申し上げたいなと思っておりますし、あと集客コンテンツについては、単町事業で予算を要求しておりましたので、地方創生の事業交付金等を活用して、もうちょっと練り直そうということで考えております。

以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。

今お聞きしましたら、日程調整ということですが、本音の部分はどうかですね。出演料が安いんで出してもらえなかったっていうことじゃないんですか。何かそういうふうにも受け取られかねない部分ですし、またこの観光事業というのは、やっぱり担当者とそれぞれの関係者との信頼、醸成っていいですか、知ってもらおうということがすごく大事だと思います。

最近、観光課の担当者が、非常に回転が速く異動をしておられます。そういった形になかなかそういった無理を言える関係が作れてないんじゃないかなというふうに思いますけれども、PR大使もそうですけれども、特に集客コンテンツ組成っていうようなことはですね、電話でやりました、ありませんでしたっていうことでは到底無理な話じゃないかなと思います。やっぱり直接に会って、本当に観光事業何とかしたいんだというふうな思いを担当者の方が相手方にぶつけてやっていく形にとらないといけないんじゃないかと思いますが、肉付けされるときにはその辺も含めてですね、しっかり予算要求をされて取り組まれたほうがいいと思いますけど、いかがですか。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員、これは補正予算で来年度の予算のことではありませんので、その辺は間違いないようにしてください。

○議員（7番 門脇 輝明君） すいません、はい。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長、総合戦略課長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） はい。今、いただきました御意見をもとに、来年度予算肉付けのときに反映させたいと思います。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） それでは、次、第 40 款土木費 44 ページから 45 ページまで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 次、第 45 款消防費 46 ページ質疑はありませんか。

○議員（3 番 豊 哲也君） 議長、3 番。

○議長（米本 隆記君） 3 番 豊議員。

○議員（3 番 豊 哲也君） 46 ページ消防費についてお伺いいたします。

備品の購入費について、今回、国の事業で新しい地方経済生活環境創生交付金事業という形で、避難所の資材の整備について交付金が出ております。その中で、各地方自治体で上限 4,000 万円までの中で、折り畳み簡易ベッドであるとかそうした避難所の避難設備を購入できるという形なんですけども、その中で、ありがたいことにですね、12 月の定例会でも意見書を出させていただきました避難所として、学校の体育館を利用するっていうのを出させてきましたけども、冷暖房のスポットエアコンを今回 20 台購入するという形になっています。この 20 台が妥当なのかどうか、今後、住民の要望とか避難所の適正なその数などに応じて追加の購入などができますでしょうか。

また、そのときにはどのようなプロセスを経てそうした意見を吸い上げていきますでしょうか。お願いいたします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい。お答えをいたします。

今回の国の 12 月補正によります交付金ですけれども、元は能登半島地震におきます避難所の状況を教訓として、大規模災害時における避難所での生活環境の改善ということが大きな目的となっておりまして、

その中で、プライバシー確保であるとか、トイレの整備、簡易トイレとかベッドなんかが中心に整備をしてくださいというようなものであります。このたび、3 月補正で、幾つか挙げておりますけれども、その追加ということでございますけれども、本町の町民にとって、避難所での長期間の実体験っていうのがこれまでないわけですので、なかなか住民さんにとって何が本当に必要なのかっていうのが、分かりにくい、判断しにくいのかなというふうには思っております。

したがって、今現在国のほうで事例として挙げております資機材等を中心に、こちらのほうで必要数を勘案しまして、今後の補正予算等で整備をしていけたらというふうには考えておるところであります。

したがいましてスポットエアコンにつきましても、さらにもっと必要だということであれば補正予算で対応したいというふうには考えております。

○議員（3 番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 3 番 豊議員。

○議員（3 番 豊 哲也君） はい。そのスポットエアコンですけれども、学校でも、学校の体育館でも十分使える、使っていけるものなんではないでしょうか。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい、お答えをいたします。

本来は農業者トレーニングセンターを最初の避難所として開ける予定ではございますけれども、それ以外のときに通常時ですよ、そうした場合には、学校の体育館のほうで、ふだんは使っていただくことを想定しております。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 次、第 50 款教育費 47 ページから 52 ページまで質疑はありますか。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長、7 番。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） はい。1 点お伺いします。

49 ページ、公民館費の職員手当等ということですが、パートタイムの職員の時間外勤務手当が上がっております。パートタイムである場合については、基本的に時間外勤務というのはちょっと私は考えにくいんですが、どういった場合に支給の対象となるのか、勤務の状況、状態とあわせてお答えいただければと思います。

○まちづくり課長（深田 智子君） 議長、まちづくり課長。

○議長（米本 隆記君） 深田まちづくり課長。

○まちづくり課長（深田 智子君） はい。パートタイム会計年度任用職員の時間外勤務手当についてですが、今回の補正予算に計上している時間外勤務手当の対象となるパートタイムの会計年度任用職員は、1 日 7 時間 45 分の週 4 日間で月額報酬を定めてある職員です。

時間外勤務手当はこの勤務時間以上に勤務した場合に支給されます。

また割増し計算になる場合ですが、これは 1 日当たりの勤務時間 7 時間 45 分を超える場合ですとか、土日に勤務して振替がとれなかった時間分を割増し賃金で計算しております。以上です。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門協議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） はい。さっき言われたように、基本的には勤務時間の振替であるとかっていうことで対応されると思うんですけども、この実態として時間外勤務を支給しなければならない業務とか、そういった部分はこういったことになるんでしょうか。

○まちづくり課長（深田 智子君） 議長、まちづくり課長。

○議長（米本 隆記君） 深田まちづくり課長。

○まちづくり課長（深田 智子君） はい、振替をとれなかった時間分といいますのが、8 時間休日に勤務した場合ですと、振替で 1 日代休がとれるんですけども、例えば 6 時間ということだと 4 時間は代休、2 時間は時間外勤務手当の支給という形になりまして、土日に事業宿泊体験事業ですとか、子供対象の事業がありまして、そういった場合にですね、代休が取れない時間分は時間外勤務手当として支給するような格好になっております。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） ちょっと待ってください。深田課長。今、門協議員が言われたのは、こういった仕事をされて残業になってるかってことを聞かれとったんで、その辺り、今宿泊体験とか言われましたけど、そのほかでこういったことで業務をされるかってことをちょっと説明してあげてください。はいどうぞ。

○まちづくり課長（深田 智子君） そのほかですと平日ですと、夜間の会議が主なものになります。土日の勤務ですと、先ほど申し上げました宿泊体験事業ですとかスキー教室ですとか、土日の事業が主な内容になります。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門協議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） はい。勤務時間の割り振りで、対応できないんでしょうかね、例えば 7 時間 45 分は、何時から何時までの間のうちの 7 時間 45 分が勤務時間とするようなそういったことはできないのかなと思いますし、代休がとれないというのは、代休は取ることが前提でやるんじゃないですか。何かその辺の勤務の割り振りはどうなのかなって、それでいいのかなというふうにちょっと思います。代休はとれない状況というのを教えていただけますか。

○まちづくり課長（深田 智子君） 議長、まちづくり課長。

○議長（米本 隆記君） 深田まちづくり課長。

○まちづくり課長（深田 智子君） 勤務の時間の割り振りにつきましては、公民館は 3 人で回しておりますので、なかなか遅くに出てきて、遅くまで会議の対応をするっていうのが難しい場合もありますし、振替できない場合っていいものは、8 時間 1 日勤務

されれば 1 日振替がとれるんですけども、6 時間の場合は半日は振替勤務で対応できますが、それを超えて 4 時間、端数が 4 時間に満たない場合は、振替勤務がとれませんので制度上、時間外勤務を支給するということになります。

○議長（米本 隆記君） はい。そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

次、第 60 款災害復旧費から第 90 款予備費 52 ページまで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） それでは最後に一般会計補正予算の全般について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） では、質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員（12 番 近藤 大介君） はい、議長、12 番。反対討論。

○議長（米本 隆記君） 12 番、近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） 補正予算に反対の立場で討論をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては先ほども質疑いたしましたけれども、財源として新たに 5,300 万円、合併振興基金が取り崩され充当される予算案になっております。

使途の中身については、12 月の補正予算に遡って、学校の教職員のパソコンの更新費用約 5,300 万に充当されるということですが、先ほども申し上げましたが、大山町合併振興基金条例によれば、この基金は、合併に伴う地域の振興及び住民の一体感醸成のために使われるべきものであって、何年も前に購入していた備品の更新のために使うべき基金ではないと思います。

ではどうするか。従前のとおり、財政調整基金で充当してあることによって、財源は賄われると思います。それをしなかったのは何ゆえかと想像するのに、やはり先ほど来議会の中でも議論になっています財政調整基金の減り幅を少なく見せるために、そのような組替えをしたと思わざるを得ません。

この 1 年、議会の委員会などでは、町の総務課長や財政課長、その他の課長からですね、町の財政が厳しくなっているというような説明を受けておりますが、先ほどの町長との議員の質疑の中では、町長は、大山町の財政はそんな心配するような状態ではないと、町長と管理職の考え方に乖離ができており、それゆえ、町の課長も非常に答弁が苦しい答弁をしているように見受けられます。

いずれにしても、今回の補正予算、合併振興基金の使い道として、適切ではないと考えますので、本案には反対をいたします。

○議長（米本 隆記君） 次に、賛成者の発言を許します。ありませんか。

次に反対者の発言を許します。ありませんか。そのほか討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 32 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 32 号は、原案のとおり可決されました。

○議長（米本 隆記君） ここで暫時休憩とします。

午後 1 時 39 分休憩

午後 1 時 40 分再開

日程第 33 議案第 33 号

○議長（米本 隆記君） 再開します。

日程第 33、議案第 33 号 令和 6 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第 4 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 33 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 33 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 34 議案第 34 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 34、議案第 34 号 令和 6 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 6 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 34 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 34 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 35 議案第 35 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 35、議案第 35 号 令和 6 年度大山町国民健康保険診療
所特別会計補正予算（第 6 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 35 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 35 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 36 議案第 36 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 36、議案第 36 号 令和 6 年度大山町後期高齢者医療
特別会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 36 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 36 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 37 議案第 37 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 37、議案第 37 号 令和 6 年度大山町介護保険特別会計補正予算(第 5 号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 37 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 37 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 38 議案第 38 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 38、議案第 38 号 令和 6 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算(第 1 号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 38 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 38 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 39 議案第 39 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 39、議案第 39 号 令和 6 年度大山町索道事業特別会計補正予算（第 4 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（9 番 大杖 正彦君） 議長、9 番。

○議長（米本 隆記君） 9 番 大杖議員。

○議員（9 番 大杖 正彦君） それでは、補正予算について質疑させていただきます。

使用料及び賃借料についてですが、中の原リフト使用シェア率アップに伴う増額の仕組みを説明申し上げます。

本町が所有するリフトとは中の原エリアとなりますが、そのほかのリフト関係との仕組みですか、こういった形でシェア率を決めているのか、お答え願います。

それから二つ目に負担金のことですが、今シーズンのスキー場開きを体験しましたが、スキー場開きそのものはファンサービスが目的で、いろいろ今までどおり盛大といえますか、サービスが十分行き届くようなイベントを考えられますが、今シーズンは、リフト料金も有料、それからサービスとなる餅まきとかそういったイベントなども省略されていましたが、これに対してどうして減額されたのか理由を求めます。

そしてもう一つは、今年は大雪に見舞われた日が何回かありまして、特に休日の日なんかは、途中で業者の車が止まったりして渋滞が何度かあり、その渋滞がひどくて帰った人も数多くおられました。こういったことに対して、冬季交通対策というのは十分になされなくちゃならないというふうに考えますが、これについても減額がなされておりますが、そうした対応は考えていなかったのか、お答えを願います。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課。

○議長（米本 隆記君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） はい。索道事業特別会計の補正予算について御質問をいただきました。

まず索道管理費の使用料、賃借料についてでございますが、こちらにつきましては、土地の所有者でございます香取の農協さんのほうに、スキー場全体として賃借料払う必要がありますので、それに応じて町有であります中の原のスキー場についても、増補正を行ったものであります。

仕組みでございますが、まず定額の賃借料が 2,000 万円でございます。これについて、規定で、前年度のリフトのシェア率に応じてこれを各スキー場に割り振りということにまずいたしております。昨年度の中の原のシェア率につきましては、55.8%でございます。

したので、2,000 万に 55.8%のシェア率を入れました結果を、まずお支払いする必要があるということ。

それからもう一つ、売上げの比例について、賃借料を払う契約となっております。こちらのほうが、収入総額の 5%を上限として、香取の農協さんのほうにお支払いすることになっておりますが、実はこちらのほうは、その年、今シーズンでいえば令和 6 年度のシェア率に応じて払うということにしております。議案説明資料でもお示ししておりますが、今年につきましても、中の原のリフトのシェア率が割と高めなのかなということで今見込んでおります。おおむね昨年度の様子を参考にしながら考えまして、売上げ比例をこれぐらいというようなところで算出をしております。

先ほどの定額の部分、それから売上げの比例の分をシェア率で按分いたしました結果、今年度末に今回提案しているぐらいのところで確保していれば、支払いが可能なのかなというところで提案しているものでございます。

それからスキー場開き祭について御質問ございました。こちらにつきましては、町で行っているものではございませんで、オープニングセレモニー実行委員会というものが組織されます。これについては、例えばスキー場ホワイトリゾート、それから観光局、それから大山地域の各スキークラブさん、また地元自治会といったところが集まられて、今年のオープニングセレモニーどうしようかというようなところで話し合いをされます。過去の経過等踏まえて、今年度はこういう形でというところで実施されたのが、今シーズンのオープニングセレモニーでございまして、それに対して予定しておりました補助金まで必要ないということで、今回減額としたものでございます。

それから冬期交通対策について御質問ございました。こちらにつきましては、いわゆる渋滞の状況とか駐車場での待ち時間発生とかいうようなことが昨シーズンもあったということを確認しております。

ただそれに対して、今年度、例えば冬季交通から駐車場あたりに警備員を置いて、なるべく渋滞の発生が少なくなるような措置、それからバスにつきましては、入りました車の台数に応じてフレキシブルに対応するというような対応もこれは実は以前からです

がとっております。そういったところを含めて、なるべくクレームの発生がしないような情報共有を現場ともしながら対応しておったところでございますが、その上で、今年度は昨年度に比べまして、繰越金が多かったというような状況がございます。その分大山町の負担金も減額になったというところでございます。以上です。

○議員（9 番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 9 番 大杖議員。

○議員（9 番 大杖 正彦君） はい。使用料及び賃借料にリフト使用シェア率、それに

伴う負担金のことには納得がいきましたけども、それからスキー場開きについては、実行委員会形式でこういう今年のような神事のみということに決められたそうですが、観光局、あるいは地元の町長として、やはりスキー場のファンサービスこれから少しでも数多くのお客様に来ていただくための最初のスタートですから、やっぱり盛大がどこまでということはいいませんけども、十分お客様には来てもらえるようなサービスを心がけるとは思います、そういった声はそのときなかったのか一つ、それを確認させてください。

それと、冬季交通対策負担金については、前年度は本当に雪は少しずつありましたけど、大雪はなかったんです。ですからそういった渋滞ということはなかったから余剰金があったと言いますが、気候、天候相手の事業ですのでいつ大雪が降ってそういうことが起こるか分かりません。そういった対策は十分備えた考え方、予算を組むべきだと思うんですが、それについての解釈ですか、回答をお願いいたします。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課。

○議長（米本 隆記君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） はい。オープニングセレモニーについてですが、こちらのほうにつきましては、御指摘のとおり例えば以前は餅まきがありまして、それから太鼓演奏があった年もあったかと記憶しております。

そういった取組について、このたびも議論の中には当然ございましたが、結果的には、いわゆるそのマンパワーの部分でありまして、今すべきこと、今年すべきことはどういうことかというような整理の中で、このたびのような神事メインということでお決めになったというような状況でございます。

ただ、今議員のほうからの御指摘の意見等は例えば今後町もこの実行委員会の中には入りますので、そういう御意見もあるようだというようなことは、情報として、例えば実行委員会の振り返りの会があるようなことがあればお伝えしてまいりたいと思います。

それから冬季交通対策についてでございます。渋滞、昨年度は渋滞が少なかったもので、繰越額が増えたということではございませんで、あくまでバスの稼働の状況によって繰越が増えたというようなところでございます。

御指摘のとおり、例えば雪が順調に降って、あとは日程のこともあって、乗客が増えるということは当然考えられますが、それには対応できるように毎年予算組みはしておるところでございます。

あとは非常事態が起こった場合のことについては、都度都度協議ということで対応できるような体制を組んでおりますので、十分に対応ができる体制を今も取れているというふうに考えているところでございます。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 39 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 39 号は原案のとおり可決されました。

日程第 40 議案第 40 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 40、議案第 40 号 令和 6 年度大山町下水道事業会計補正予算（第 5 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 40 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 40 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 41 議案第 41 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 41、議案第 41 号 令和 6 年度大山町水道事業会計補正予算（第 5 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 41 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 41 号は、原案のとおり可決されました。

散会報告

○議長（米本 隆記君） 以上で、本日の日程は終了しました。

次会は 3 月 6 日に会議を開き、一般質問を行いますので、午前 9 時 30 分までに、本議場に集合してください。

本日はこれで散会いたします。

午後 1 時 56 分散会